

長野市都市計画マスタープラン（案）

令和 9 年 4 月

長野市

長野市都市計画マスタープラン

目 次

序 はじめに	1
第1章 改定にあたって	2
1 都市計画マスタープランとは	2
2 改定の背景	4
3 計画範囲と目標年次	4
4 立地適正化計画とは	5
第2章 長野市の概要	6
1 位置・地勢	6
2 市の沿革	7
3 都市計画の沿革	8
第1編 全体構想	11
第1章 都市の特徴	14
1 都市の特徴	14
2 今後のまちづくりに向けて認識すべき課題	26
第2章 都市づくりの理念・目標	28
1 都市づくりの理念	28
2 都市づくりの目標	29
第3章 目指す都市構造	30
1 都市構造の形成方針	30
2 目指す都市構造	32
第4章 土地利用の方針	36
1 土地利用の基本方針	36
2 土地利用区分ごとの方針	40
第5章 分野別の方針	48
1 交通体系の方針	48
2 自然環境保全とまちなかの緑の方針	58
3 景観づくりの方針	63
4 都市防災の方針	68
5 経済活動等に関する方針	74
6 脱炭素や省エネルギーの方針	78

第2編 地域別構想	81
第1章 地域別構想の内容	82
1 地域別構想の構成	82
2 地域ごとの概要	84
3 地域ごとの土地利用現況	86
第2章 地域別構想	88
1 長野駅・善光寺周辺地域	88
2 芹田・安茂里地域	94
3 東部地域	100
4 北部地域	106
5 若槻・浅川地域	112
6 千曲川沿川地域	118
7 川中島・更北地域	124
8 篠ノ井地域	130
9 松代・若穂地域	136
10 北・西部中山間地域	142
 第3編 都市計画マスタープランの実現に向けて	149
第1章 実現化方策	150
第2章 実現化に向けた考え方	156
1 効果的な施策の展開	156
2 計画の進行管理と見直し	158
 用語の解説	161

序 はじめに

第1章 改定にあたって

第2章 長野市の概要

第1章 改定にあたって

1 都市計画マスタープランとは

1-1 都市計画マスタープランとは

少子高齢化の進展、人口減少、環境・エネルギー問題の深刻化や、広域高速交通網の整備などの社会の構造的な変化に対応し、土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に係る計画を具体的に定め、都市の健全な発展と秩序ある整備を図っていくための計画が都市計画です。この都市計画において、市町村がその創意工夫のもとに住民の意見を反映させて定める基本的な方針が都市計画マスタープランです。

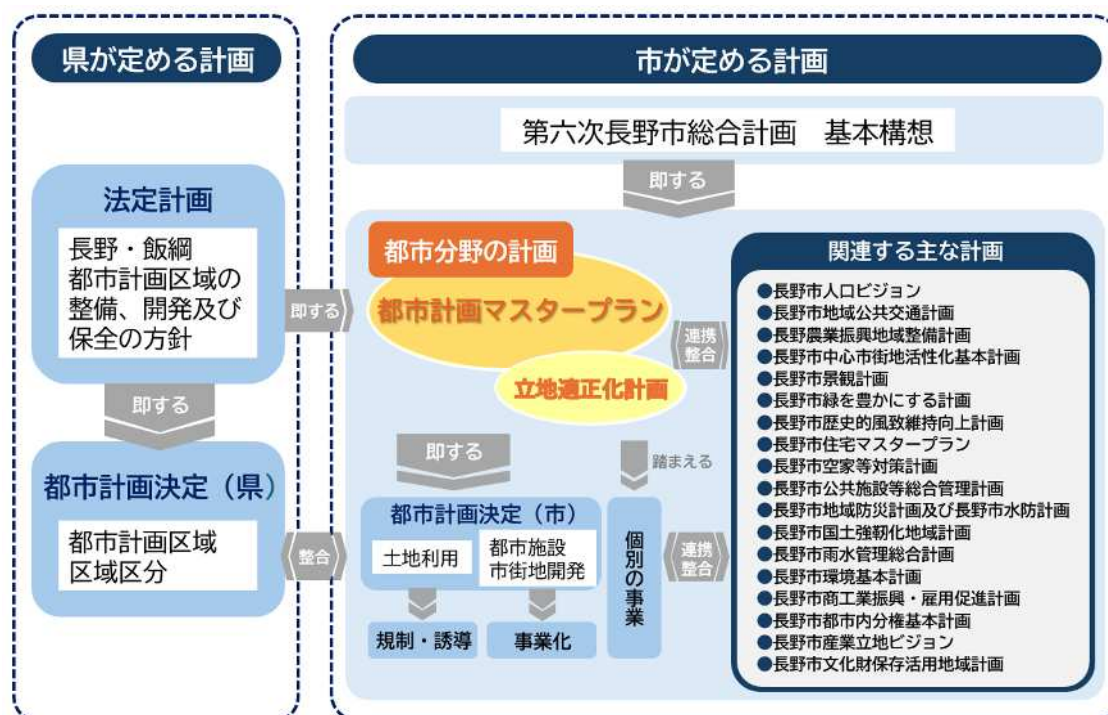
都市計画マスタープランは、広域かつ基礎的な都市の計画として、地域の身近な都市空間について、その地域特性に即して住民参加のもと、個性的でわかりやすい「将来のまちづくり*のビジョン」を描いたものです。

1-2 都市計画マスタープランの位置づけ

長野市の将来のまちづくりの方向性を示す計画には、市の最上位計画である「長野市総合計画」、長野県が策定する都市計画区域*の目標や土地利用等の基本方針を示した「長野都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「飯綱高原都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」があります。

長野市都市計画マスタープラン（以下、「本マスタープラン」という。）はこれらの上位計画に即し、長野市の関連する計画と相互の連携調整を図りながら、都市計画の観点から将来のまちづくりの方向性を示すものです。

■ 上位計画、関連計画一覧



この他の計画についても必要に応じて連携調整を図ります。

1-3 都市計画マスタープランの役割

本マスタープランには、次のような役割があります。

(1) 長野市の都市計画に関する基本的な方針

- ・市街化区域*及び市街化調整区域*、用途地域、道路、公園、土地区画整理・市街地再開発事業などの個別具体の都市計画を決定・変更するための指針となります。
- ・まちづくりに関する各種計画の策定や、開発・建築指導などを行う際の指針となります。

(2) 都市整備を実施するための指針

- ・道路、公園などの都市施設の計画的な整備や、まちづくりに関する各種の事業・施策を実施する際の指針となります。

(3) 市民・民間団体と将来ビジョンの共有

- ・長野市のまちづくりの将来ビジョンについて、市民・民間団体などと行政が共有を図ることで、多様な主体が連携したまちづくりの推進に寄与します。

1-4 長野市都市計画マスタープランの構成

本マスタープランの構成は次のとおりです。

「序 はじめに」

本マスタープランの前提条件を示します。

「第1編 全体構想」

将来に向けた長野市全体の都市計画の方向性を示します。都市の特徴と課題を整理した上で、都市づくりの理念・目標、目指す都市構造、土地利用の方針、それらを実現するための分野別の方針を定めます。

「第2編 地域別構想」

市内を10地域に区分し、それぞれの地域特性を活かしたまちづくりの構想を示します。

「第3編 実現に向けて」

本マスタープランに描いた将来像を実現するための方策や、今後のまちづくりの考え方を示します。

2 改定の背景

本マスタープランは、平成12年3月に初めて策定しました。その後、平成15年9月に飯綱高原都市計画区域*を新たに指定し、平成17年1月に1町3村（豊野町、戸隠村、鬼無里村、大岡村）との合併により市域が拡大したことから、平成19年4月に大幅に見直し改定しました。さらに、平成22年1月に1町1村（信州新町、中条村）との合併を経て、平成29年4月にも見直し改定しました。

平成29年の改定から10年が経過し、実現化の目標年次を迎えたこと、また、長野市総合計画が令和9年4月に改定されることから、本マスタープランを改定します。

平成29年以降の長野市の都市づくり*を巡る状況は、人口減少と少子高齢化が本格的に進行していることに加え、厳しい財政状況のなか、人口増加期に拡大した市街地での人口密度の減少により、一部の地域では公共交通など生活を支えるサービス水準が将来的に低下することが懸念されています。こうした状況下で、今後も長野市らしい心豊かな暮らしを次世代につないでいくためには、将来においても都市を持続可能なものとする必要があることから、本マスタープランを指針として、都市づくりを進めていきます。

3 計画範囲と目標年次

(1) 計画範囲

本マスタープランは、都市計画を定めることのできる都市計画区域内を基本としつつ、都市部と中山間地域が近接する長野市の特徴を踏まえて、市域全体を計画範囲とします。

(2) 目標年次

本マスタープランは、長期的な時間軸で将来の都市の姿を見据え、長野市の都市計画を先導する役割を担っています。このため、目標年次は、基準年を令和9年(2027年)としておおむね20年後の令和28年(2046年)とします。また中間目標年次は、おおむね10年後の令和18年(2036年)として、見直し時期の目安とします。

■ 計画範囲図



令和9年
(2027年)

令和18年
(2036年)

令和28年
(2046年)

目標年次 20年後
令和28年(2046年)

中間目標 10年後
令和18年(2036年)

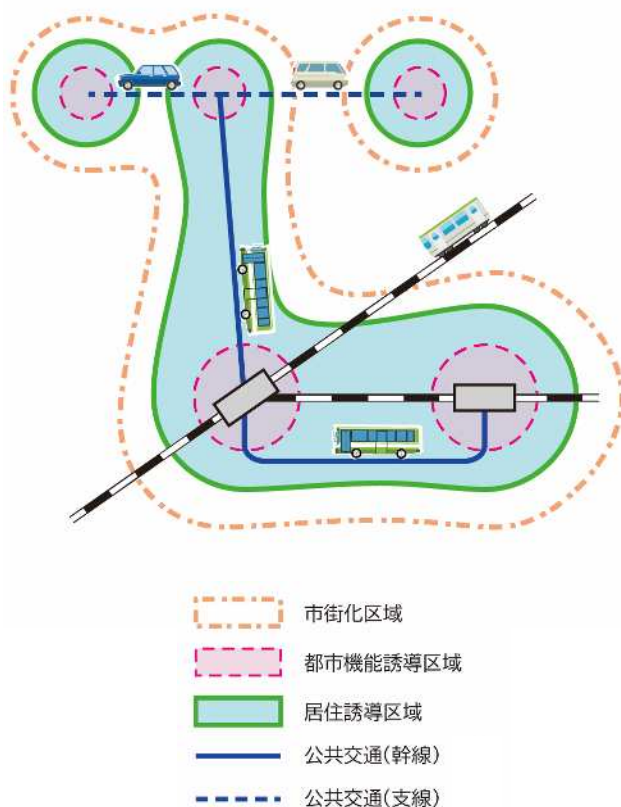
4 立地適正化計画とは

立地適正化計画*は、本マスタープランの一部とみなされ、長野市が目指す都市構造や土地利用の方針などを実現するため、居住や都市機能の誘導、防災などについて、より具体的な方針や施策を定める計画です。

人口減少、少子高齢化や、近年の激甚化・頻発化する自然災害など、目まぐるしく社会情勢が変化する中、将来においても誰もが快適な生活を送ることができる社会を実現すること、また経済面及び行財政面において持続可能な都市経営を実現していくことが課題となっています。

こうした中、長野市は医療・福祉施設、商業施設などの生活利便施設や居住地を適切に誘導するとともに、自動車に過度に頼らず生活利便施設にアクセスできる集約型都市構造の形成を目指しています。その実現に向けて、立地適正化計画では、コンパクトなまちづくりと公共交通によるネットワーク化を基本に、都市の「骨格構造」と「誘導指針」を定めます。

■ 立地適正化計画の策定イメージ



立地適正化計画に定める主な事項

○都市機能誘導区域

医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点に誘導し集積することにより、これらの各種サービスの効率的な提供が図られるように定める区域

○居住誘導区域

一定の人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域

○防災指針

居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能の確保を図るための指針

○誘導施策

居住や都市機能の誘導を図るための施策や、財政上、金融上、税制上の支援措置等

第2章 長野市の概要

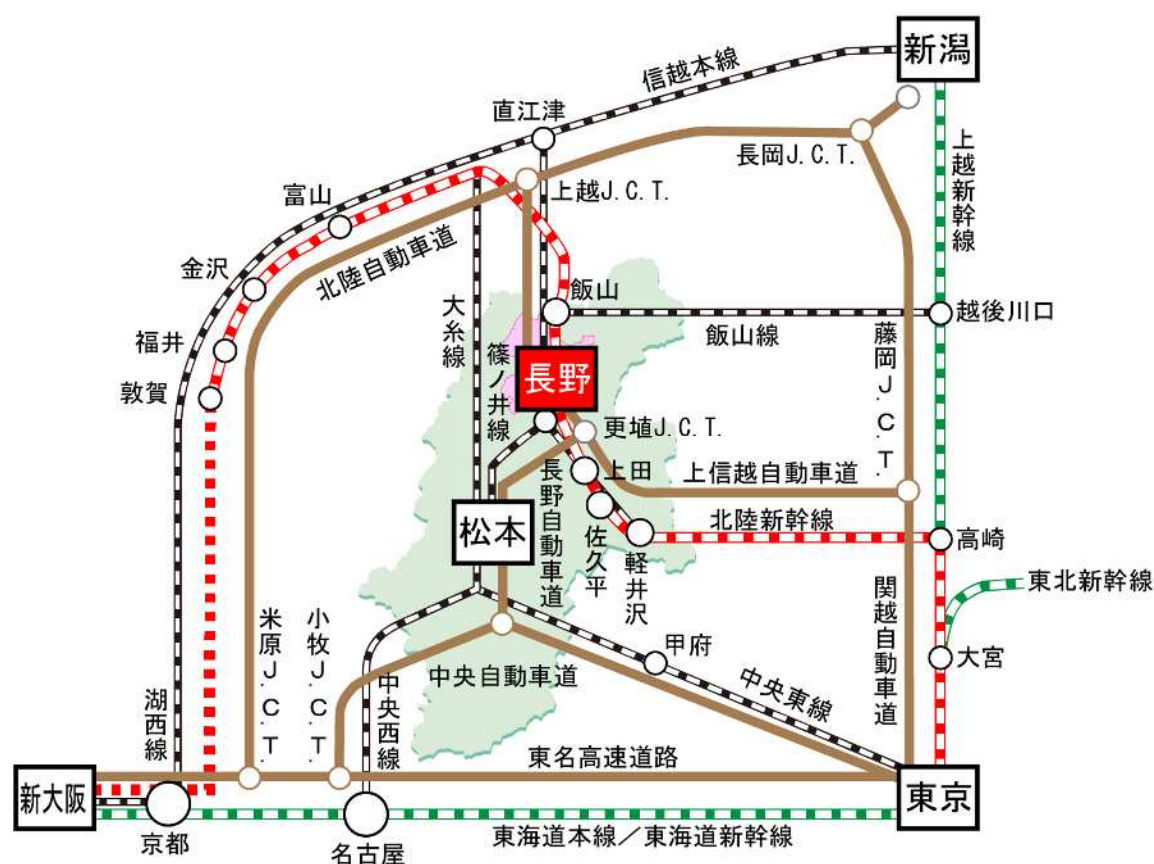
1 位置・地勢

長野市は、日本のほぼ中央にある長野県の北部に位置し、妙高戸隠連山国立公園をはじめとする美しい山並みに抱かれ、日本最長の大河千曲川(下流は信濃川)とその支川である犀川により形成された長野盆地(善光寺平)を中心に立地しています。

市域面積は834.81km²であり、南北約41.7km、東西約36.5kmの大きさです。標高の最高地は市の北西部にそびえる高妻山で2,353m、最低地は千曲川沿いの豊野町浅野地籍で327mです。

長野市は、東京圏、名古屋圏等の大都市と日本海沿岸地域を結ぶ拠点都市として、また、総合的機能を備えた地方中核都市として重要な位置にあります。

■ 長野市の位置



2 市の沿革

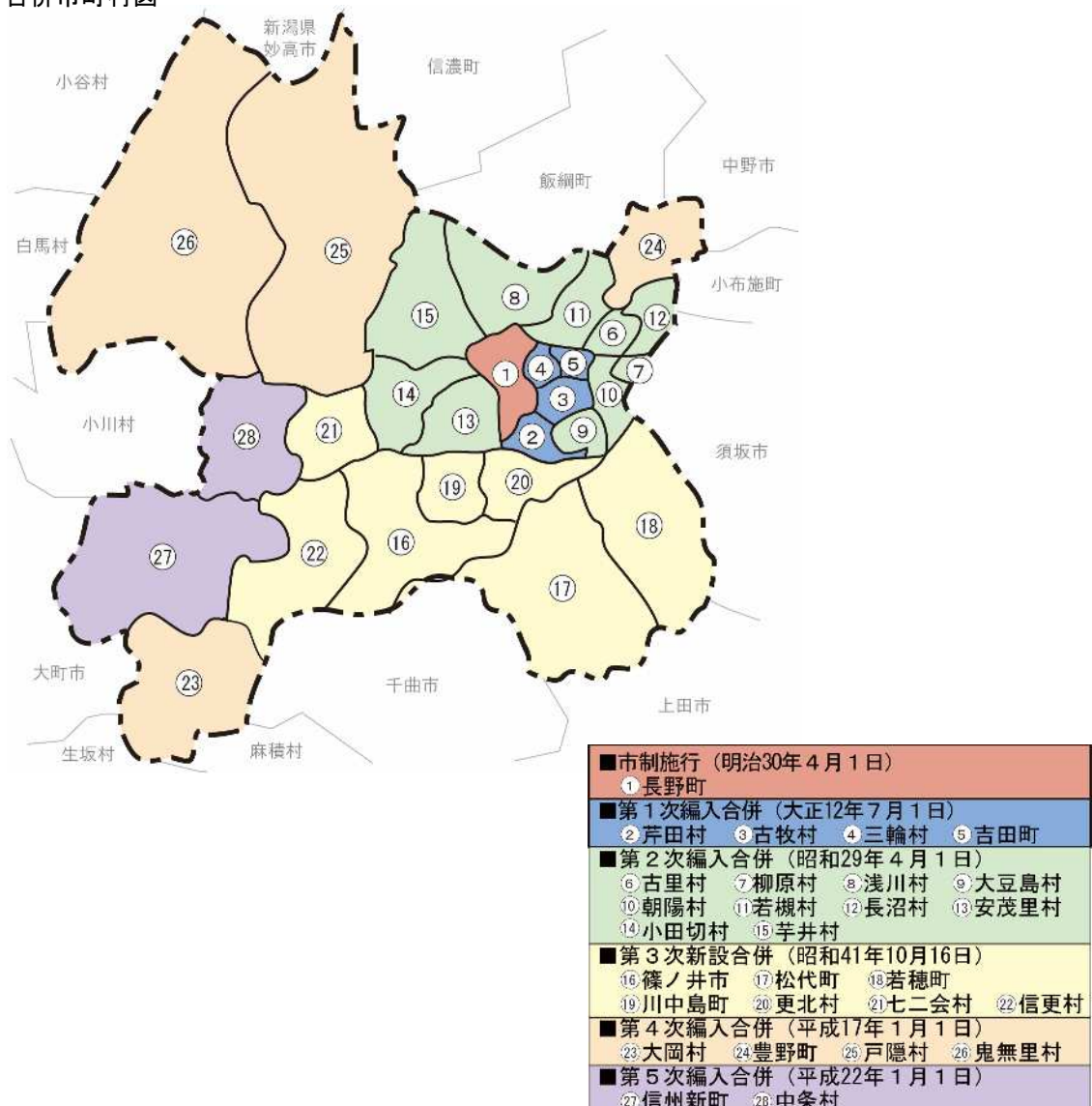
長野市は、約1,400年前から善光寺の門前町として発展してきました。善光寺は飛鳥時代、本田善光が阿弥陀如来像を安置したのが始まりとされています。以来、善光寺を中心に旅籠、商家などが集まった門前町の街並みが形成され、北国街道の宿場町も兼ねた商業都市として発展してきました。

明治30年、市制施行により県内で初めての市として長野市が誕生し、県庁等の官公庁が置かれたことにより、政治・経済の中心として、さらに信越線等の整備により交通の要衝としても発展してきました。

大正12年、近隣4町村を編入合併、昭和29年、近隣10村を編入合併、そして、昭和41年には2市3町3村の大合併により市域が拡大し、善光寺平の中心となる長野市が誕生しました。

その後、平成17年の豊野町、戸隠村、鬼無里村、大岡村及び平成22年の信州新町、中条村の編入合併により、人口約36万人（令和9年4月時点）を有する地方中核都市となっています。

■ 合併市町村図



3 都市計画の沿革

長野市の都市計画の始まりは、大正14年の旧都市計画法に基づく適用区域に含まれたことに遡ります。以来、昭和2年の都市計画区域*の決定、昭和5年の用途地域、都市計画道路、都市公園*の決定などを順次行ってきました。その後、昭和44年には広域都市計画区域として、豊野町と一体となった長野都市計画区域の指定を行いました。同時に道路、公園等の都市施設についても、全面的な見直しを行い、現在の都市計画の基礎ができあがりました。さらに、昭和46年には市街地のスプロール化*を防ぎ、秩序ある市街地整備を進めるために、市街化区域*と市街化調整区域*の線引きを決定しました。

平成10年の長野五輪の開催に伴い、道路網や公園等の計画見直しが行われ、新幹線、高速道等の高速交通網や幹線道路、公園、市街地整備等の都市基盤整備も飛躍的に進められました。

また、平成15年には飯綱高原における大規模開発を抑制し自然環境を保全するため、非線引きの「飯綱高原都市計画区域」が新たに指定されました。

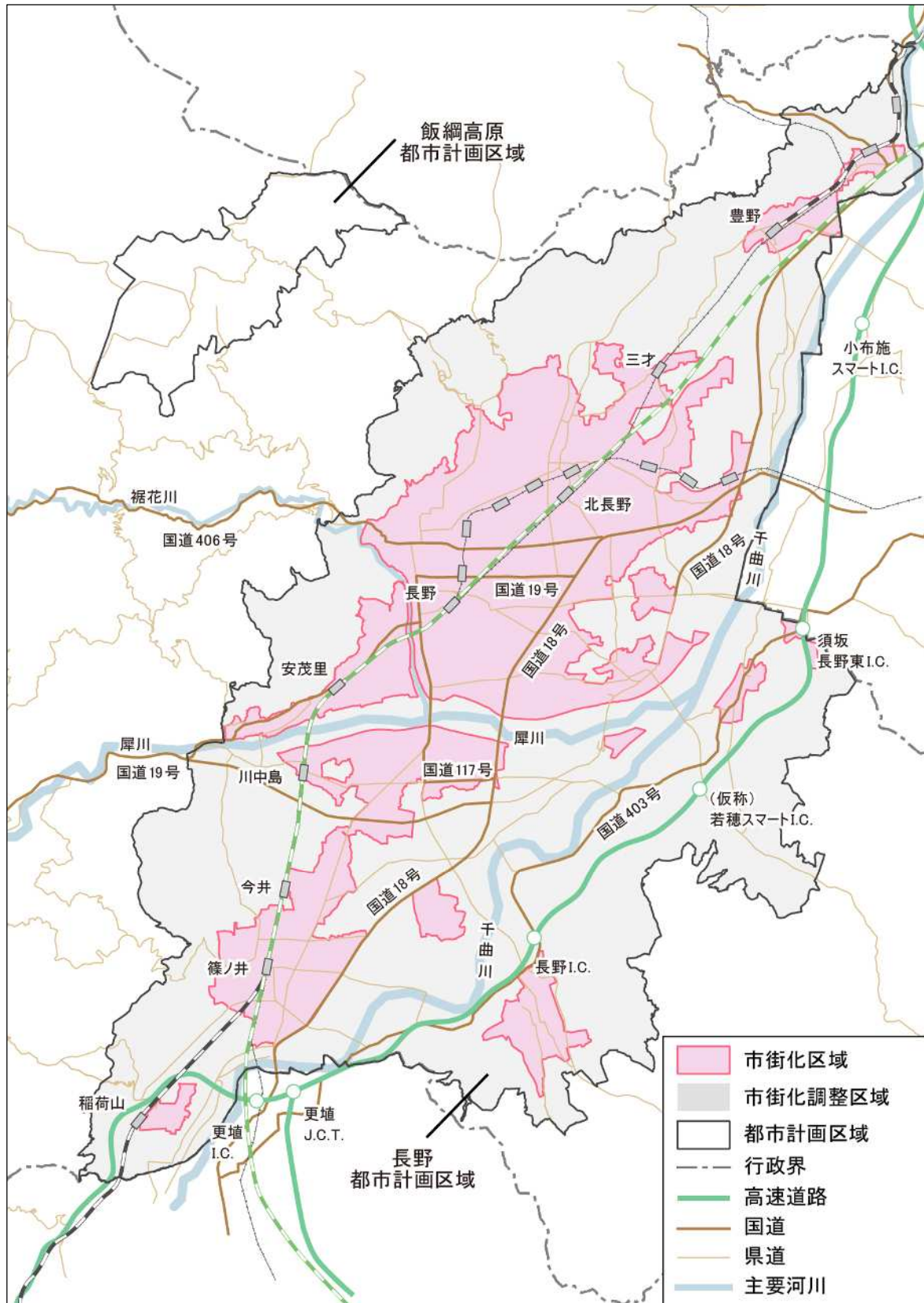
線引きの見直しは、これまで7回実施され、現在、市全域の約26%にあたる21,541haが都市計画区域に指定され、そのうち市街化区域は5,953ha（令和9年4月時点）です。

■ 長野市の都市計画区域

	面積(ha)	人口(人)
市域全体	83,481	357,781
都市計画区域	21,541	338,950
長野都市計画区域	20,161	337,920
市街化区域	5,953	279,809
市街化調整区域	14,208	58,111
飯綱高原都市計画区域	1,380	1,030
都市計画区域外	61,940	18,831

※人口は令和8年4月1日時点の住民基本台帳を基にした推計値

■ 長野市の都市計画区域図

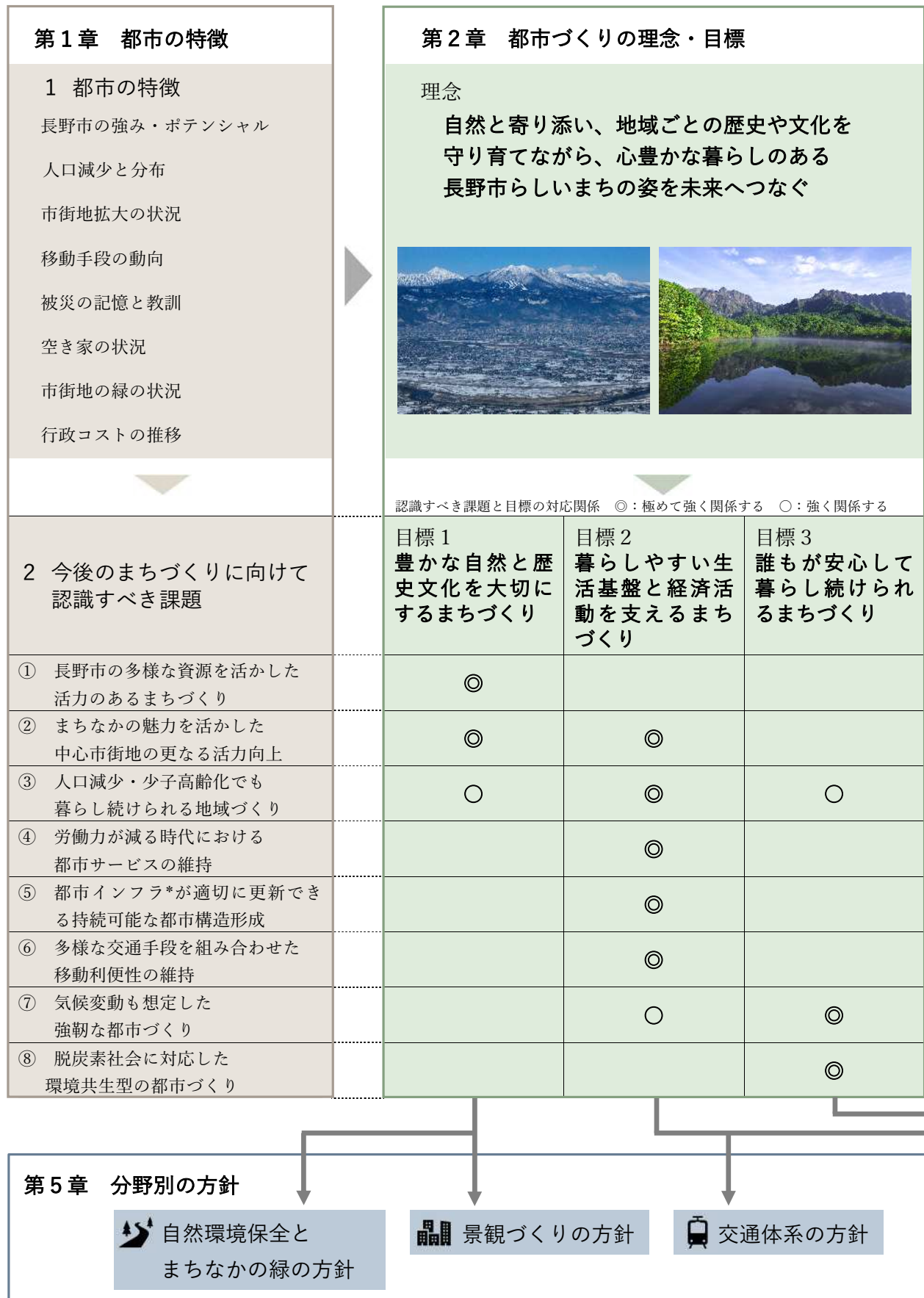


第1編

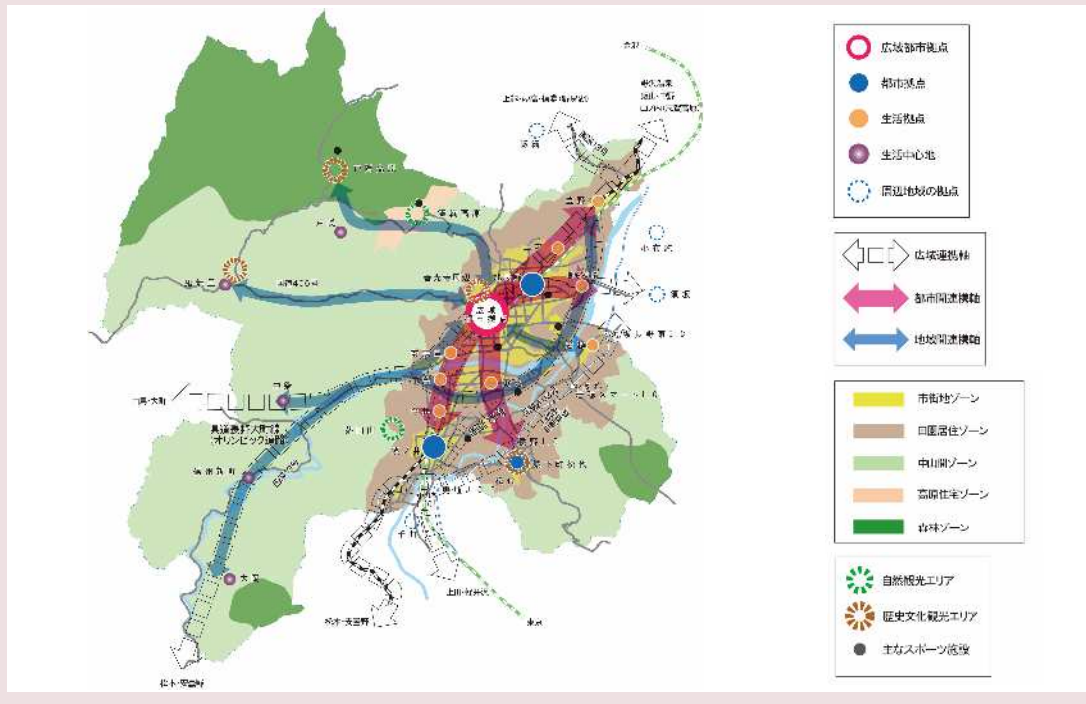
全体構想

- 第1章 都市の特徴
- 第2章 都市づくりの理念・目標
- 第3章 目指す都市構造
- 第4章 土地利用の方針
- 第5章 分野別の方針

第1編 全体構想 長野市全体の都市計画に関する方針



第3章 目指す都市構造 「多拠点連携の集約型都市構造」



第4章 土地利用の方針

中心市街地から中山間地域まで地域区分ごとの土地利用方針

ゾーン	土地利用区分		拠点
市街地ゾーン	中心商業・業務複合地	中心市街地	広域都市拠点
		篠ノ井、北長野、松代	都市拠点
	複合市街地		生活拠点
	一般住宅地		
	専用住宅地		
田園居住ゾーン	田園居住地		
中山間ゾーン	中山間地域		生活中心地
高原住宅ゾーン	高原住宅・レクリエーション地		
森林ゾーン	森林		



都市防災の方針



経済活動等に関する方針



脱炭素や省エネルギーの方針

第1章 都市の特徴

1 都市の特徴

(1) 長野市の強み・ポテンシャル

① 歴史と文化に根ざしたまちの魅力

長野市は、善光寺の門前町として発展し、長い歴史の中で文化・信仰、そして人の営みや交流が重なり合う独自の風土を育んできました。さらに、戸隠や松代といった歴史的・文化的資源は、多様な観光需要に応える魅力となっています。また、1998年（平成10年）に開催された長野五輪のレガシー*は、国際的な認知度を高め、今日のインバウンド*観光にもつながる重要な財産です。こうした歴史・文化資源は観光や地域づくりの核であり、長野市の都市ブランドを形成する基盤でもあります。



善光寺 御開帳

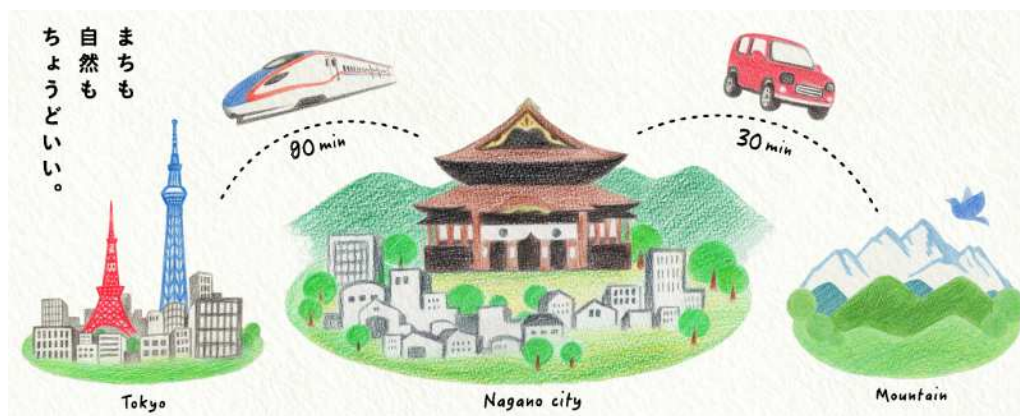
©善光寺



長野駅前

② 広域交通の結節点としての利便性と交流の広がり

長野市は北陸新幹線により、首都圏や北陸地方と結ばれています。東京からおおよそ80分でつながれているためアクセス性が良く、観光や文化活動など幅広い分野で交流人口*が多いことも強みのひとつです。さらに、高速道路網も整備されており、北陸・関東・中京方面との広域的な結びつきが強いことも特徴です。こうしたアクセスの良さは、観光・居住・産業など多方面において長野市の地域経済や都市としての存在感を高めています。

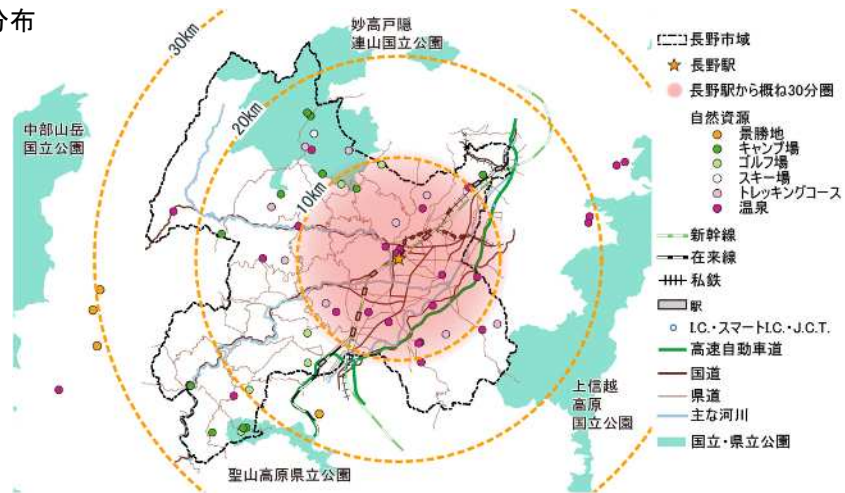


(資料：長野市移住手帖Nターンのすすめを基に作成)

③ 都市と自然の近接性

長野市は「都市と自然の距離が近い」という点で全国でも際立った特徴を持ちます。市街地至近のエリアである飯綱高原は自動車です約30分の距離にあり、スポーツ・レジャーを楽しむこともできる自然に恵まれた環境にアクセスでき、都市の利便性と自然の豊かさを同時に享受できます。四季折々の風景が身近に感じられる環境は、都市生活を送りながらも自然の恵みを実感できる暮らしを可能にしています。こうした自然と調和した暮らしは、他都市にはない魅力として移住の増加や交流人口*の創出にもつながっています。

■ 主な自然資源の分布



④ 多様な地域資源を活かした暮らしとコミュニティ

長野市は、中心市街地から中山間地域まで、地形や風土に応じて多様な地域資源と暮らしが息づいています。農村では農地や里山が、まちなかでは歴史的な街並みや商店街が、それぞれの地域の個性を形づくり、市民の誇りや豊かな地域コミュニティ*を育んできました。

こうした多様な環境は、人々のライフスタイル*に合わせた柔軟な暮らしを可能にし、地域と人とのつながりの中で心身の健康や安心を支える基盤にもなっています。市民が互いに支え合い、自然や文化に触れながら、誰もが健やかに生き生きと暮らせるまち。それが長野市を支える魅力のひとつとなっています。



長野びんずる



信更の棚田

(2)人口の減少と分布

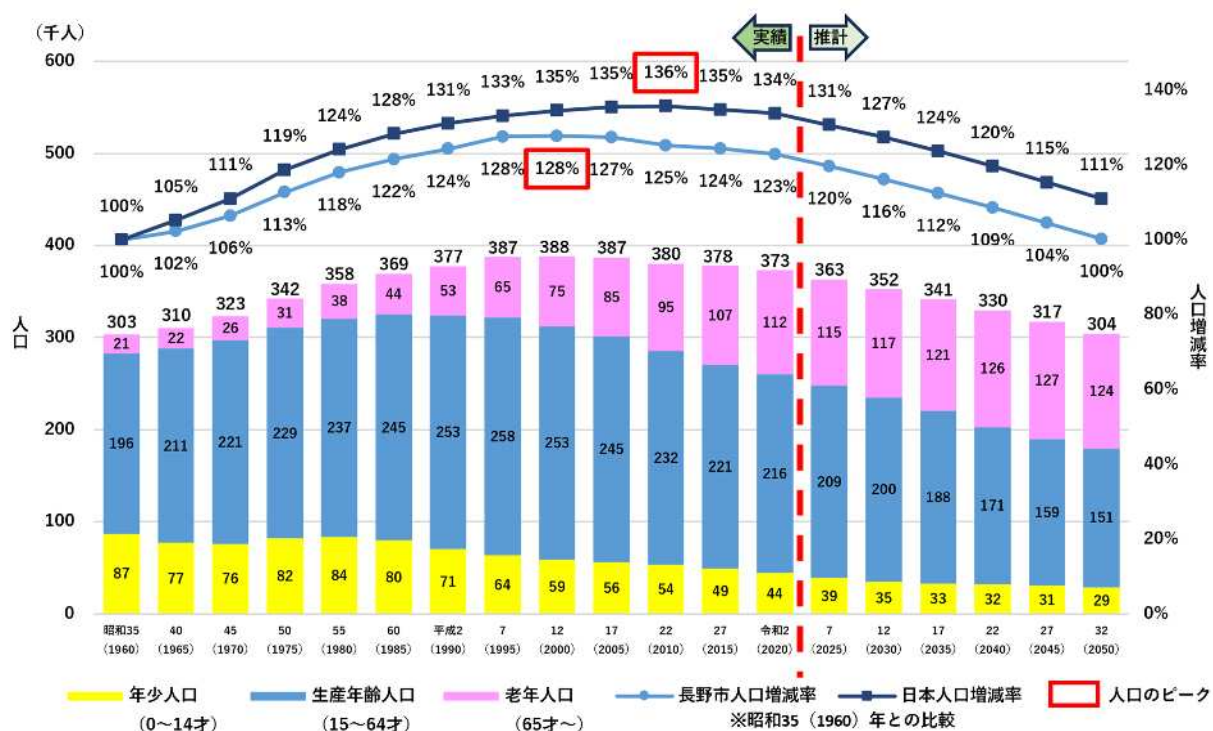
① 長野市の人口推移と推計

長野市の人口は、平成12年（2000年）にピークを迎えました。その後は減少局面に入り、地方県庁所在地の中でも比較的早い段階で人口減少が始まったことが特徴です。

将来推計によると、令和32年（2050年）の人口は現在より6万人減少し、30.4万人になることが見込まれています。これは高度経済成長期の活気に包まれていた昭和35年（1960年）頃と同程度の人口規模です。約70年かけて増加してきた人口が、約20年で減少することを意味しており、これにより様々な社会課題が顕在化することが想定されます。

また、年齢区分別の人口推計をみると、年少人口と生産年齢人口が減少するとともに、老年人口が着実に増加し、少子高齢化がさらに進行することが見込まれます。

■ 長野市の人口推移と推計



（資料：実績値は、国勢調査各年版、
推計値は、国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来人口推計（令和5年12月公表））

② 人口の分布

●現況の人口分布（令和２年(2020年)）〔500mメッシュ*〕

令和２年（2020年）の人口分布を500mメッシュで見ると、市街化区域*内はおおむね40人/ha以上の人口密度となっています（40人/haは市街化区域設定の計画基準）。長野駅から善光寺周辺、北長野、篠ノ井などでは、鉄道駅周辺を中心に60人/ha以上と比較的密度の高い地域を形成しています。一方で、松代、若穂では20～40人/haの人口密度に留まっています。20人/ha未満の低密度な地域が、主に中山間地域を中心に広範囲に存在していることも長野市の人口分布の特徴です。

市街化区域の人口は約28.0万人であり、市街化区域の面積は5,953haです。これは、市全体の人口の約78%が、市域の約7%に居住していることを意味します。なお、市街化区域の人口密度は約47.0人/haです。

●将来の人口分布推計（令和32年(2050年)）〔500mメッシュ〕

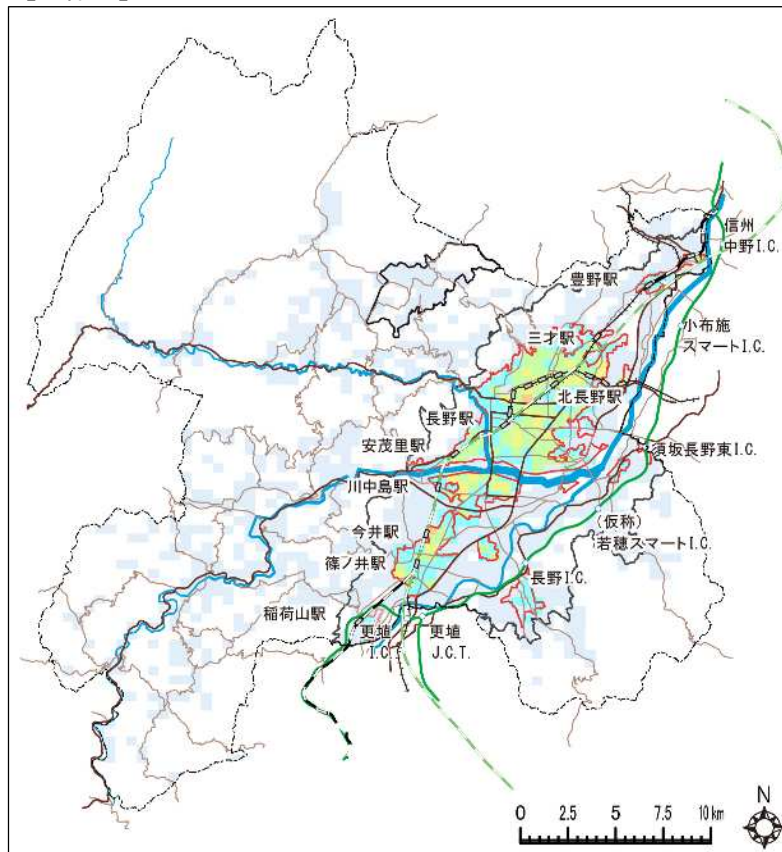
令和32年（2050年）の将来推計の人口分布を500mメッシュで見ると、市域全体で人口密度の低下が進みます。北長野では、市街化区域設定の基準である40人/ha以上を維持しているものの、長野駅から善光寺周辺、篠ノ井、松代では20～40人/ha程度まで人口密度が低下することが見込まれます。

●人口密度の増減（令和２年(2020年)⇒令和32年(2050年)）〔500mメッシュ〕

令和２年（2020年）から令和32年（2050年）の人口密度の増減をみると、人口が減少するメッシュが多く、長野駅から善光寺周辺、北長野、篠ノ井、松代などでも、4～8人/ha程度、人口密度の減少が予想されます。一方で、市街化区域と市街化調整区域*の境目付近では、一部で人口増加が見込まれる地域もあります。

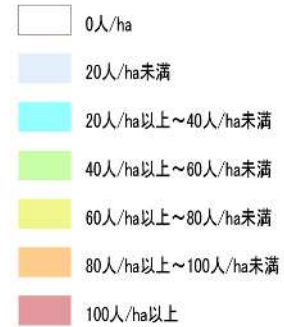
※図は次頁以降を参照

■ 現状の人口分布 令和2年(2020年) 500mメッシュ*
【全体図】

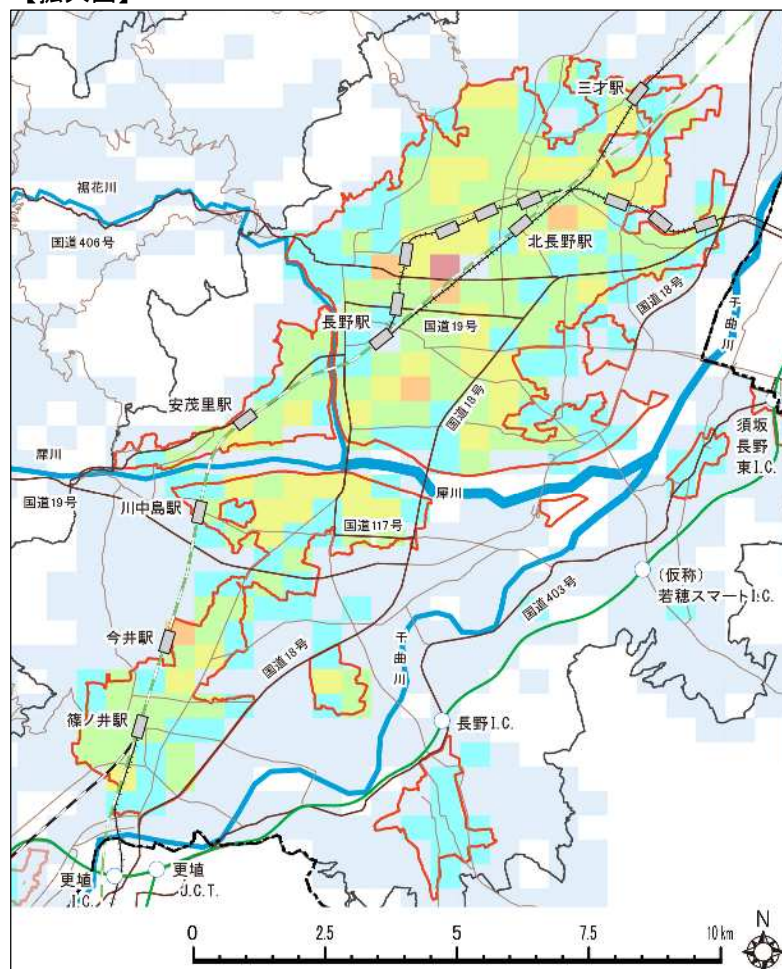


人口密度

現状(2020年)

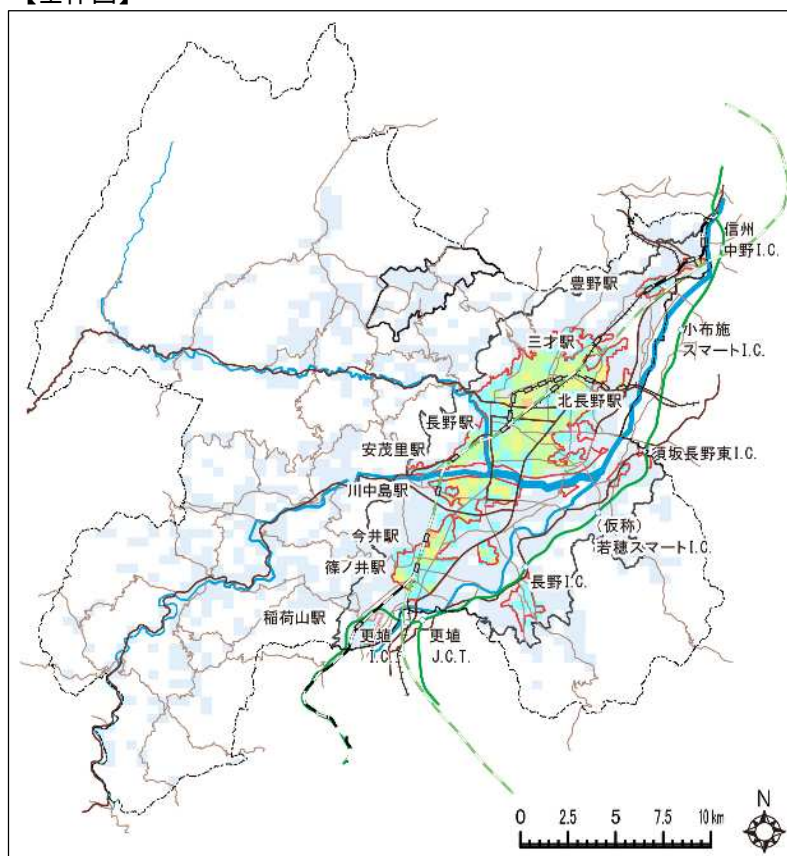


【拡大図】

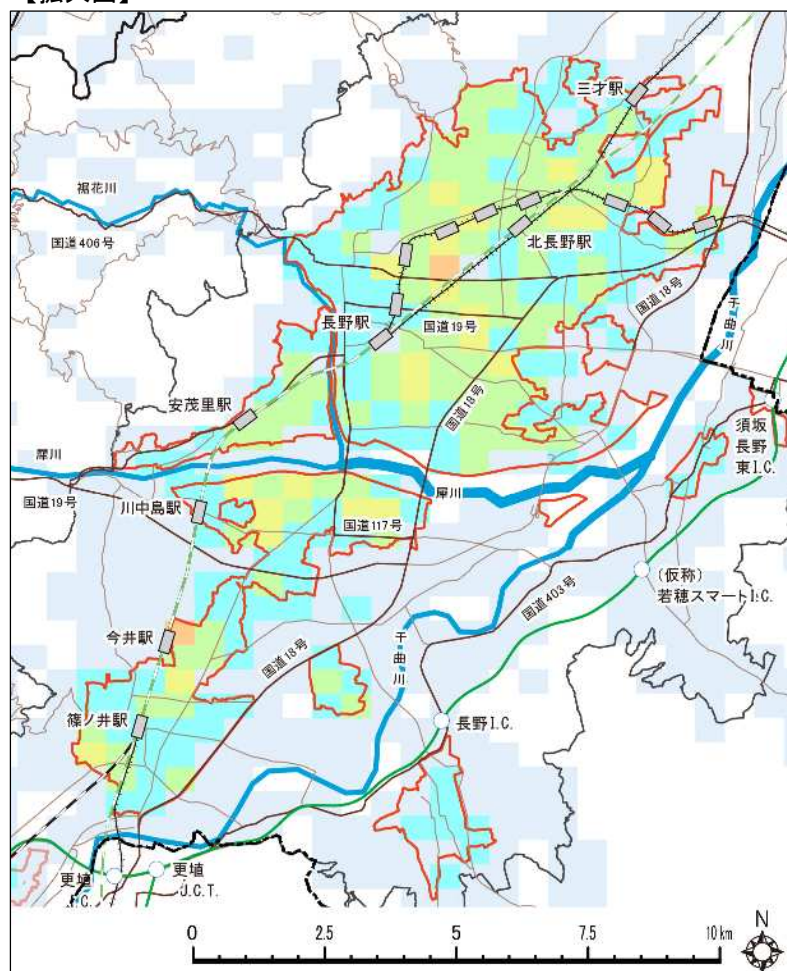


(資料：令和2年国勢調査)

■ 将来の人口分布推計 令和32年(2050年) 500mメッシュ*
【全体図】



【拡大図】

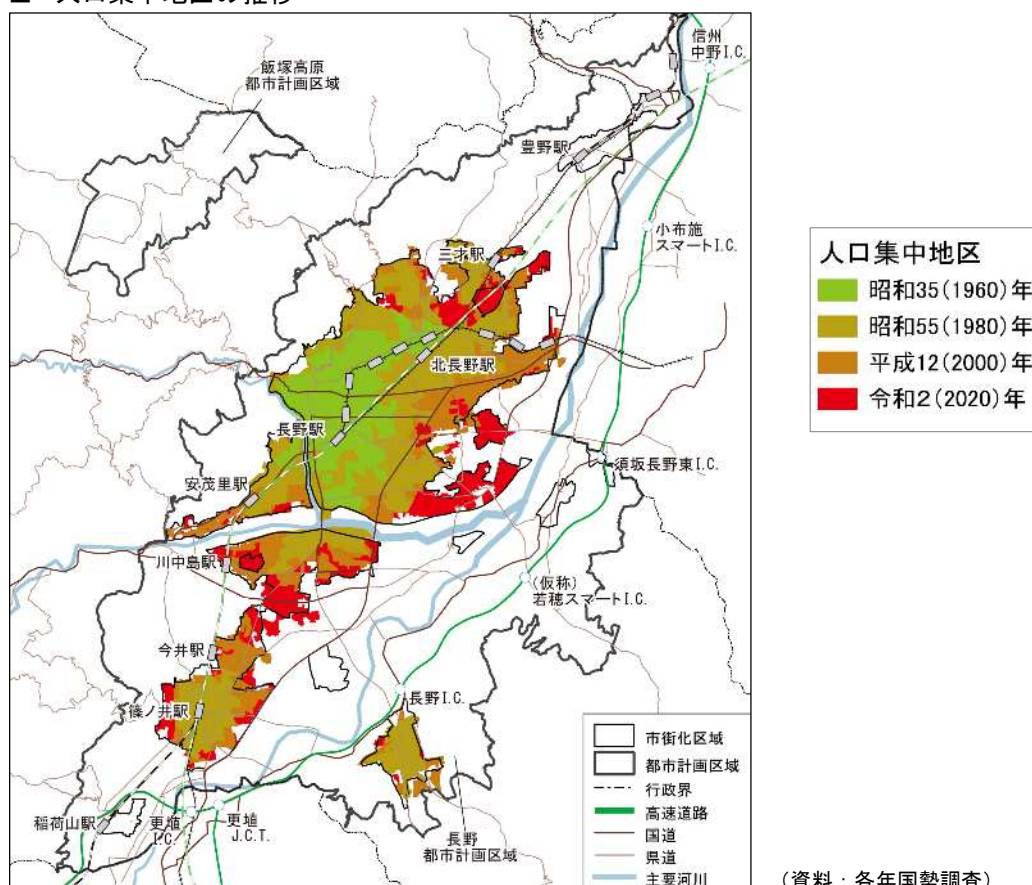


(資料：令和6年度国土数値情報
500mメッシュ別将来推計人口データ)

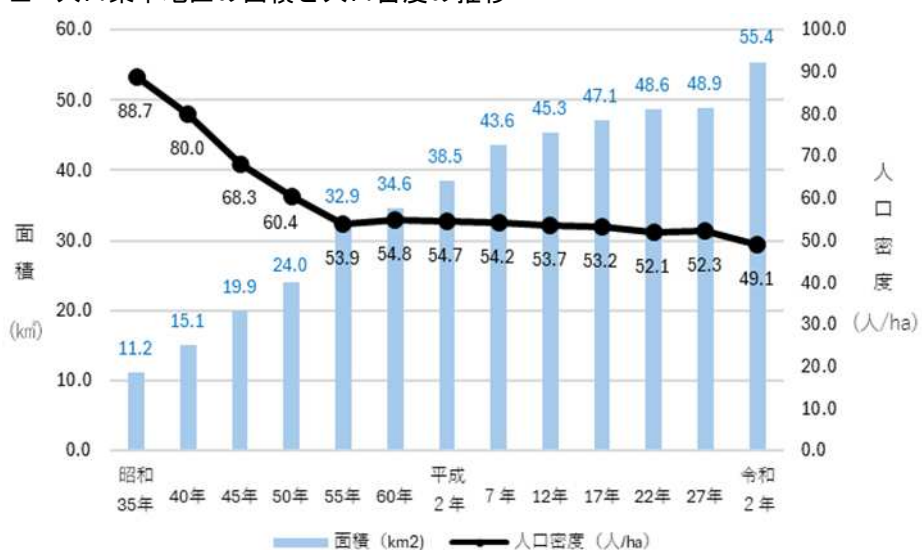
(3)市街地拡大の状況

平成10年(1998年)の長野五輪の開催を契機とした道路網の整備などに伴い、郊外への住宅や商業施設の移転が進行するとともに、中心市街地の低密度化が進みました。長野市の人口集中地区*の面積は拡大する一方で、人口密度は低下しているため、公共交通ネットワークの維持や都市インフラ*の効率的な運用に影響を及ぼしています。

■ 人口集中地区の推移



■ 人口集中地区の面積と人口密度の推移



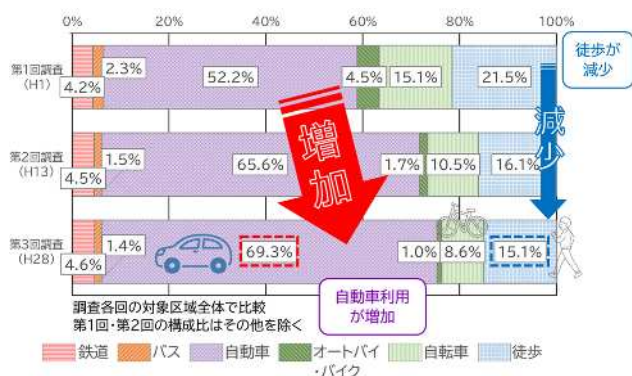
(4) 移動手段の動向

① 自動車と公共交通の利用状況

移動手段別の利用率では、自動車を利用する割合が大きいです。市民アンケート調査では、将来、世帯に運転ができる人がいなくなることを心配する声が10年前に比べて、大きくなっています。

路線バス等の利用者数の推移は、平成18年度(2006年)以降は減少傾向でしたが、バス共通ICカード「KURURU(くるる)」の導入をはじめとした様々な取組の効果もあり、平成22年度(2010年)で下げ止まり、その後、平成30年度(2018年)までは横ばいで推移していました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和元年度(2019年)の760万人から令和2年度(2020年)の582万人(23%減)と大きく減少しました。

交通手段利用率



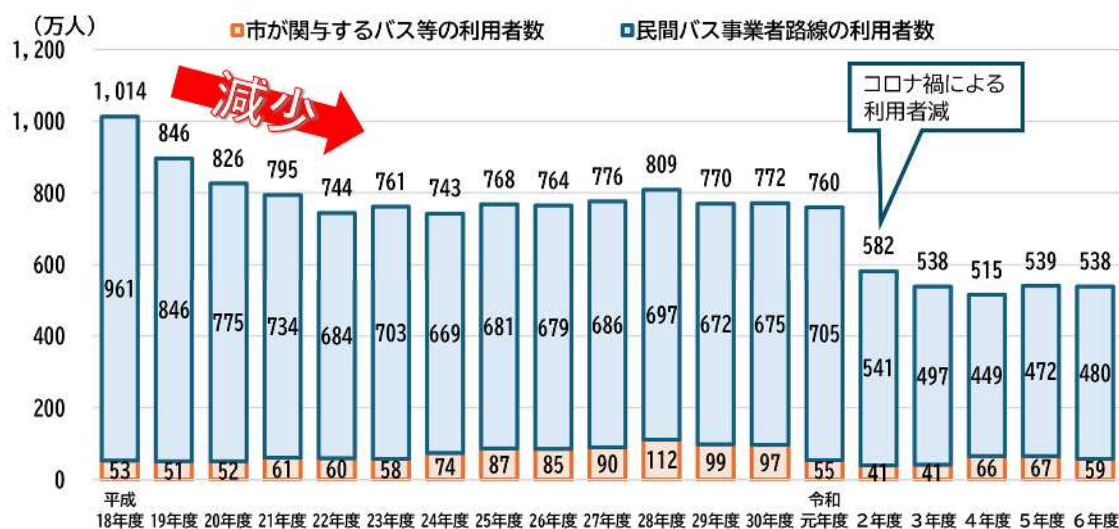
(出典：長野都市圏パーソントリップ調査* (令和元年度))

将来、世帯に運転ができる人がいなくなる心配の有無



(資料：長野市都市計画マスタープラン改定
市民アンケート調査(令和7年))

路線バス等の利用者数の推移

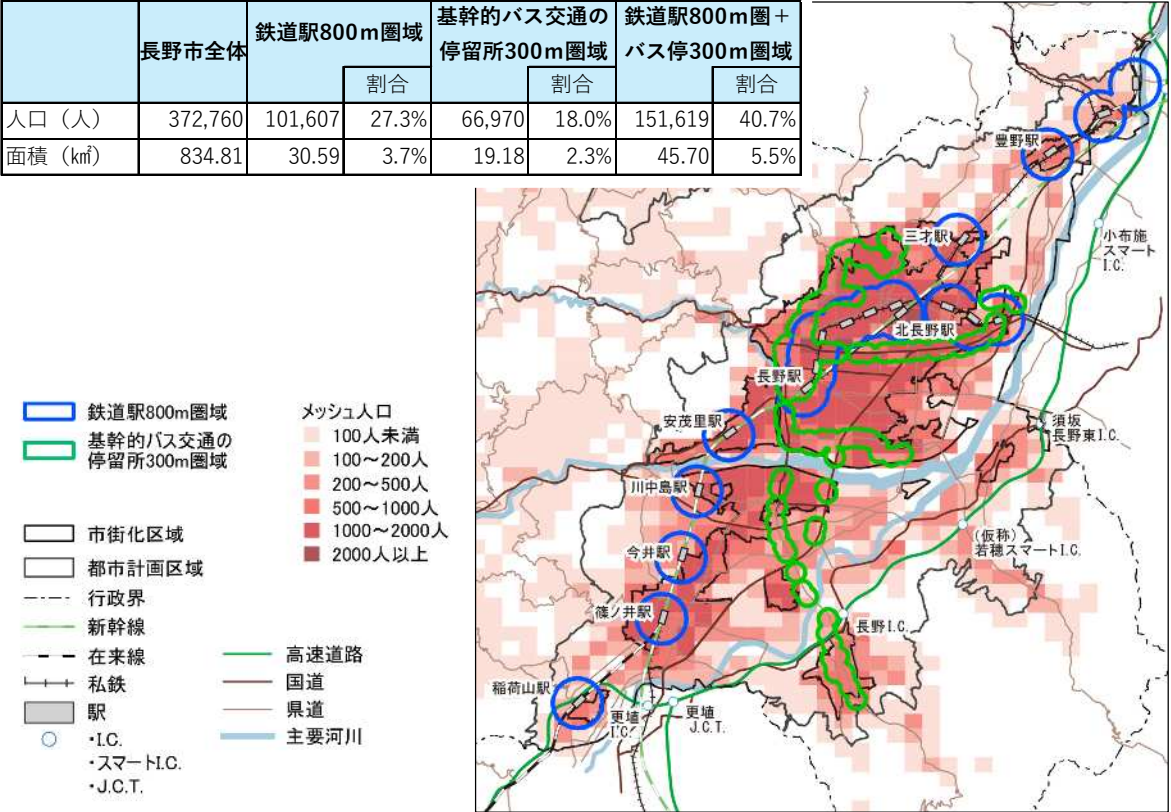


(出典：長野市統計書(令和7年))

② 人口集積と公共交通の現状

基幹的な公共交通（鉄道駅から800m圏内、運行本数が片道30本/日以上サービスの水準のバス停から300m圏内）の人口カバー率は40.7%となっています。近年のバス運転手不足等に伴う運行本数の減便・廃止などの影響もあり、基幹的なバス交通の停留所数が減少したため、人口カバー率は10年間で6.6%低下しています。

■ 基幹的公共交通路線圏域の人口カバー率の状況

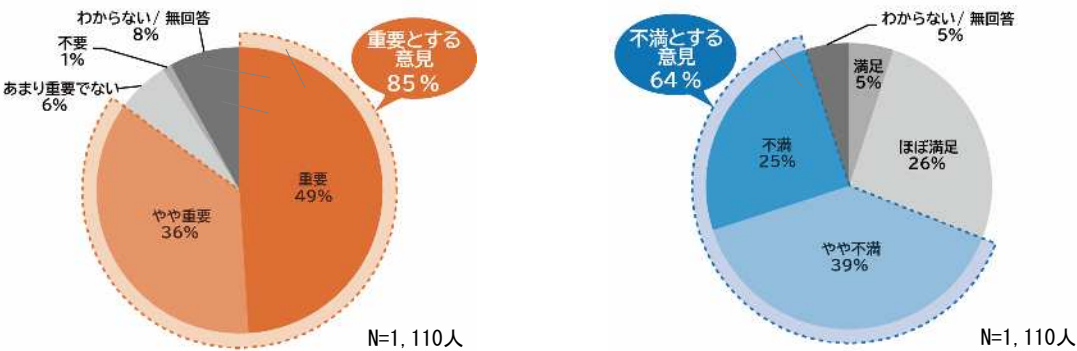


（資料：令和4年度都市計画基礎調査、令和7年住民基本台帳）

③ 自転車利用の需要

市民アンケート調査から、自転車の利用のしやすさに関する需要が高まっており、徒歩や自転車を含めた多様な移動手段の確保が今後のまちづくりに求められています。

■ 自転車利用環境の重要度・満足度



（資料：長野市都市計画マスタープラン改定市民アンケート調査（令和7年））

(5)被災の記憶と教訓

近年、自然災害が激甚化・頻発化しており、長野市でも令和元年東日本台風による千曲川流域での大規模な浸水災害や、平成26年の神城断層地震といった自然災害を経験しました。これらの災害は、市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼすと同時に、防災・減災への意識を高める契機ともなりました。今後も気候変動による豪雨の増加、大規模な地震発生が懸念される中、過去の被災の記憶と教訓を活かし、レジリエンス*の高い都市づくりを進めることが求められています。



令和元年東日本台風災害の被災状況 浸水災害

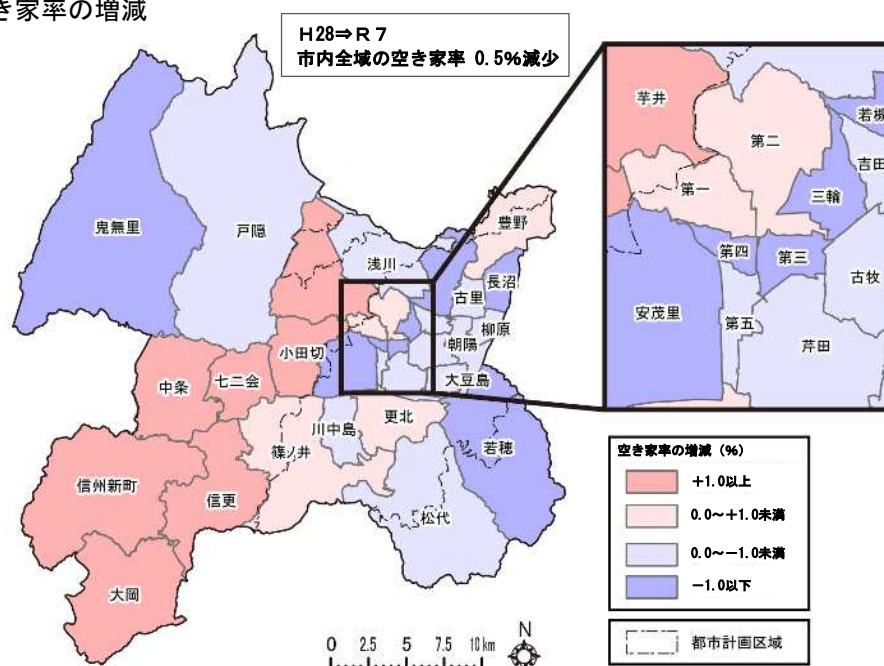


令和元年東日本台風災害の被災状況 道路法面崩落災害

(6)空き家の状況

平成28年と比べこの10年間で、市内全域の空き家率の増減は、横ばい傾向にあります。中山間地域を中心に都市計画区域*でも増加傾向にある地区もあります。空き家は、人口密度の低下、地域コミュニティ*の維持、防災・防犯及び景観など様々な面で課題となります。一方で、有効活用により、地域の再生につながる可能性も有しており、実際に、善光寺周辺では古民家や空き店舗を活用した飲食店や宿泊施設が増え、地域の魅力や交流人口の拡大につながっています。

■ 空き家率の増減

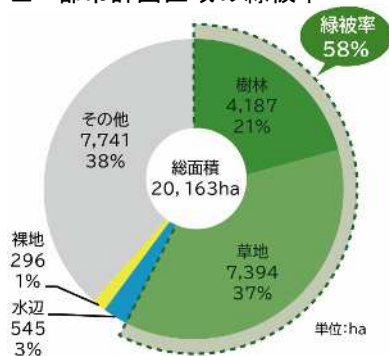


(資料：第二期長野市空家等対策計画実態調査)

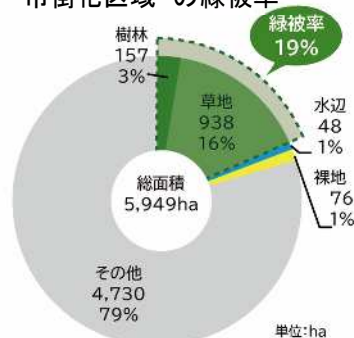
(7)市街地の緑の状況

長野市は自然環境が豊かですが、長野駅から善光寺周辺の中心市街地における緑や水辺空間は少ないのが現状です。市民の憩いや交流の場が限られることは、都市の魅力や居住環境に影響を与えています。市街地における緑の創出や水辺の活用は、景観面の向上や来街者にとっての快適な空間づくりに寄与する重要なテーマです。

■ 都市計画区域の緑被率

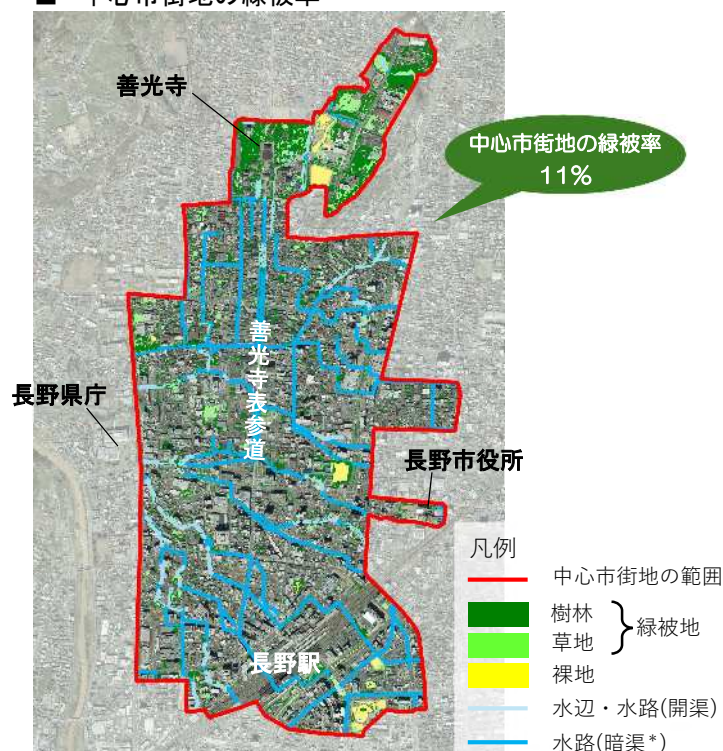


■ 市街化区域*の緑被率



(出典：長野市緑を豊かにする計画（令和元年））

■ 中心市街地の緑被率



(資料：令和6年度時点の航空写真より集計)

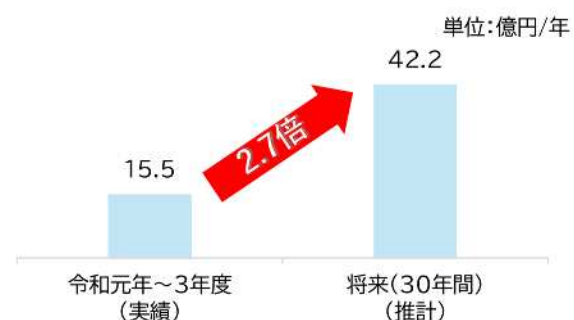
(8)行政コストの推移

長野市は道路総延長が中核市で最も長いなど、全国的に見ても都市インフラ*が多い特徴があります。特に高度経済成長期以降に整備された道路・橋梁や下水道施設は更新時期を迎えつつあり、維持管理コストが今後さらに増大します。人口減少による税収減も見込まれる中、効率的かつ持続可能な都市経営の視点から、都市構造の最適化やインフラマネジメント*の更なる推進が不可欠です。

■ 道路施設の更新費用



■ 下水道施設の更新費用



(資料：長野市公共施設等総合管理計画（令和3年）)

2 今後のまちづくりに向けて認識すべき課題

① 長野市の多様な資源を活かした活力のあるまちづくり

歴史と文化に根ざした魅力や、地域ごとに多様な暮らしとコミュニティがあることなど、これまでに長野市が培ってきた魅力を活かしたまちづくりを進めることが重要です。加えて、広域交通の結節点としての利便性や、都市と自然が近接する特性を活かし、他の都市圏からの人やモノを呼び込むなど、新たな活力の創出に向けた取組が求められています。

② まちなかの魅力を活かした中心市街地の更なる活力向上

高度経済成長期以降、住宅や商業施設などの都市機能が郊外へ拡大し、中心市街地における地域経済や暮らしの拠点としての活力が低下しましたが、現在は多様な取組が成果を出しつつあります。今後は、更なる賑わいや回遊性の創出につなげるため、ウォークブル*なまちづくり、空き家など遊休不動産*のリノベーション*活用、緑・憩いのある空間の創造などの取組が求められています。中心市街地の活性化は都市の持続性に直結するため、商業・居住・業務など多様な都市機能の集積を高めながら、長野市ならではの地域資源を活用した取組を公民連携で進めることが重要です。

③ 人口減少・少子高齢化でも暮らし続けられる地域づくり

長野市の人口は平成12年をピークに減少局面に入り、全国的にも早い段階で縮小社会を迎えました。中山間地域では人口減少幅が大きく、地域ごとの人口動態に違いが生じています。また少子高齢化の進行により、労働力や地域コミュニティ*の維持が難しくなりつつあり、将来も暮らし続けられる持続可能な地域づくりを実現する必要性が高まっています。

④ 労働力が減る時代における都市サービスの維持

人口減少に伴い労働人口も減少している中で、2019年度から施行された働き方改革関連法による物流2024年問題といった人手不足による影響が表れ始めています。そのため、自動運転技術や空飛ぶ車などのモビリティ革命*の実現や、AI*やIoT等の技術革新の活用による都市サービスの維持や効率化を図る取組を進める必要性が高まっています。

⑤ 都市インフラ*が適切に更新できる持続可能な都市構造形成

道路や下水道など、都市インフラの多くは高度経済成長期以降に整備され、老朽化が進んでいます。今後は維持管理や更新に要する費用が増大するため、限られた財源の中で持続可能な都市経営を図る必要があります。また今後の更なるコストの増大を抑制するため、集約型都市構造を推進することが求められています。

⑥ 多様な交通手段を組み合わせた移動利便性の維持

公共交通の運転手不足や人口規模に対して市街地が広い長野市の特徴も影響し、公共交通ネットワークの路線維持が困難となりつつあり、特にバス交通は利用者の減少により縮小が続いています。一方で、市民アンケートなどからは自転車を使った移動のしやすさに関する需要が高まっており、自家用車のみでなく、徒歩・自転車・公共交通を組み合わせた多様な移動手段の確保が求められています。

⑦ 気候変動も想定した強靱な都市づくり

令和元年東日本台風による千曲川の氾濫や神城断層地震後も、自然災害の激甚化・頻発化により集中豪雨等に伴う浸水被害や土砂災害などに見舞われています。地震や水害への備えはもとより、気候変動に伴うリスク増大も踏まえ、都市全体のレジリエンス*を高め、市民の安全・安心な暮らしを守ることが喫緊の課題です。

⑧ 脱炭素社会に対応した環境共生型の都市づくり

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素型の都市構造や再生可能エネルギー*の導入、省エネルギー建築物の普及などが求められています。自然豊かな長野市だからこそ、環境保全と都市活動の両立を進め、持続可能な都市の姿を示していきます。

第2章 都市づくりの理念・目標

1 都市づくりの理念

都市づくり*の理念は、本マスタープランの基本となる考え方を示したものであり、長野市の総合計画が目指すまちづくり*の基本方針や、長野市の特徴を踏まえ、次のように定めます。

理 念 自然と寄り添い、地域ごとの歴史や文化を守り育てながら、
心豊かな暮らしのある長野市らしいまちの姿を未来へつなぐ

長野市は、四季折々の自然に恵まれ、善光寺をはじめとする歴史や文化が息づいています。こうした豊かな資源は、私たちの暮らしを彩り、人々が集い、人と人とのつながりを育みながら、地域ごとに特徴が異なる長野らしいまちの姿をつくり出してきました。しかし今、人口減少や高齢化の本格的な進行、激甚化・頻発化する自然災害、社会経済活動を支える新たな需要など、長野市を取り巻く環境が大きく変化する中で、次の時代に向けて、新しい都市づくりを考えていく必要があります。

自然を守りながら暮らしを育むこと、人と人とのつながりを大切にすること、誰もが安心して生活できること、そして地域ごとの特性を守り育てていくこと。これらを柱としながら、先人たちが作り上げてきた「まち」の空間資源や暮らしを大切にしながら、新しい価値を少しずつ積み重ねていくことで、次の世代に豊かさと希望をつなぐ長野市を目指します。



雲上殿から中心市街地を望む



戸隠スキー場



松代城と真田まつり



長野えびす講煙火大会

©長野商工会議所

2 都市づくりの目標

都市づくりの目標は、都市づくりの理念に基づき、長野市ならではの都市経営を戦略的に進めていく観点から、次のように定めます。

目標1 豊かな自然と歴史文化を大切にするまちづくり

長野市の自然や歴史・文化は、市民の誇りであり暮らしを彩る資源です。これらを守り育て、地域ごとの個性や魅力を活かすことは、多様性を尊重し、豊かなまちを育むことにつながります。まちなかにも緑や潤いを取り入れ、観光や交流を通じて新たな価値を生み出すことで、日常の中で安らぎを感じ、「ここで暮らして良かった」と実感できる未来へ続く都市を目指します。

目標2 暮らしやすい生活基盤と経済活動を支えるまちづくり

誰もが安心して移動できる環境は、日常の豊かさを支える基盤です。子どもから高齢者まで、多様な人が快適に移動できる交通環境を整え、人と人、地域と地域をつなぎます。都市生活や経済活動を支える基盤施設や利便施設を維持・充実し、土地利用を適切に誘導することで、住む・働く・学ぶ・楽しむ場がバランスよく整った都市構造を形成し、暮らしやすさとまちの活力を高めます。

目標3 誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり

長野市において、近年、甚大な豪雨災害をはじめ、自然災害が激甚化・頻発化しています。地域の高齢化や人口減少に対応した備えを行い、市民が安心して暮らし続けることができる都市を築くことが求められています。加えて、脱炭素社会の実現に向けて、省エネルギーの促進や再生可能エネルギー*の活用、公共交通や徒歩・自転車の利用促進など、環境負荷を抑えた持続可能な長野市を実現します。

第3章 目指す都市構造

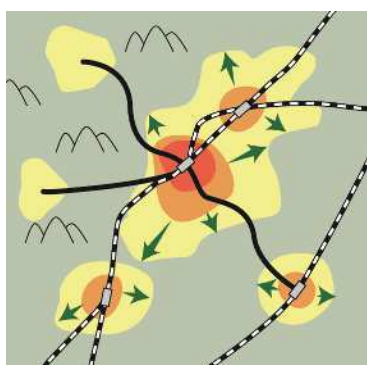
1 都市構造の形成方針

高度経済成長期以降の経済活動の高まりや人口増加を背景に都市化の需要が高まり、市街地の拡大や郊外での開発が進みました。人口減少が本格的に進行している現在では、市街地の人口密度の低下により、商業施設や病院など暮らしに必要な施設や、地域のコミュニティなどを維持することが難しくなりつつあります。この状況をそのままにしていると、更に状況が悪化し、暮らしやすさや長野市全体の活力が低下してしまいます。

また、長野市は昭和や平成に市町村合併を複数回しており、旧市町村の頃から中心部として発展してきた拠点がいくつも存在し、今日に至ります。

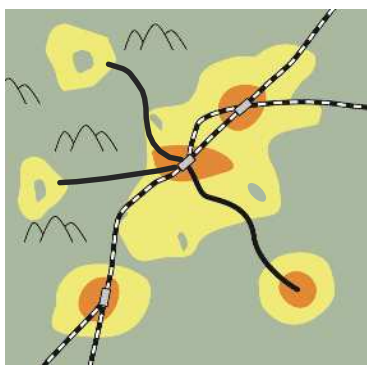
これからは、暮らしに必要な施設や居住を適切に誘導しコンパクトな市街地を形成するとともに、拠点間を結ぶ公共交通をはじめとした移動手段を確保することで、これまで発展してきたそれぞれの拠点の役割を活かしながら、「多拠点連携の集約型都市構造（コンパクト・プラス・ネットワーク*）」の実現を目指します。これにより、人口減少が進行しても市街地の人口密度を保ち、暮らしに必要な施設や地域のコミュニティを維持し、長野市らしい暮らしを将来へつなぎます。

【過去】



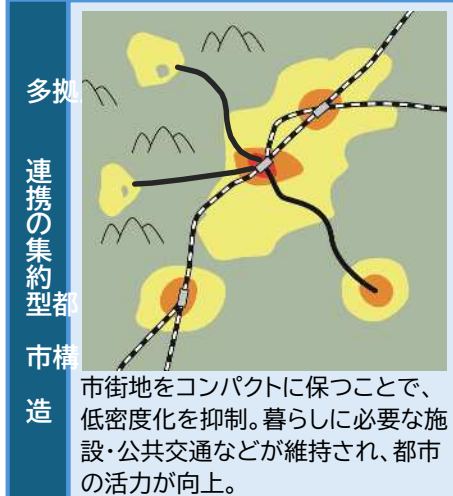
経済活動の高まりや人口増加に伴う都市化需要により、市街地拡大・郊外の開発が進行。

【現在】



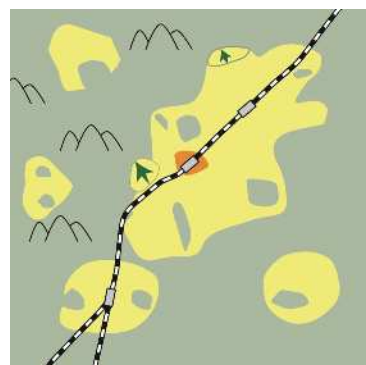
市街地の低密度化により、暮らしに必要な施設や公共交通の維持が困難になりつつある。

【将来】 目指す都市構造



市街地をコンパクトに保つことで、低密度化を抑制。暮らしに必要な施設・公共交通などが維持され、都市の活力が向上。

【将来】 趨勢



市街地の低密度化が進行。暮らしに必要な施設や公共交通の縮退が深刻に。都市全体の活力も低下。

【凡例】



■ 多拠点連携の集約型都市構造（イメージ図）

広域都市拠点（長野駅周辺）

- ・長野駅は新幹線など広域交通の結節点
- ・商業・業務・居住など多様な都市機能が集積



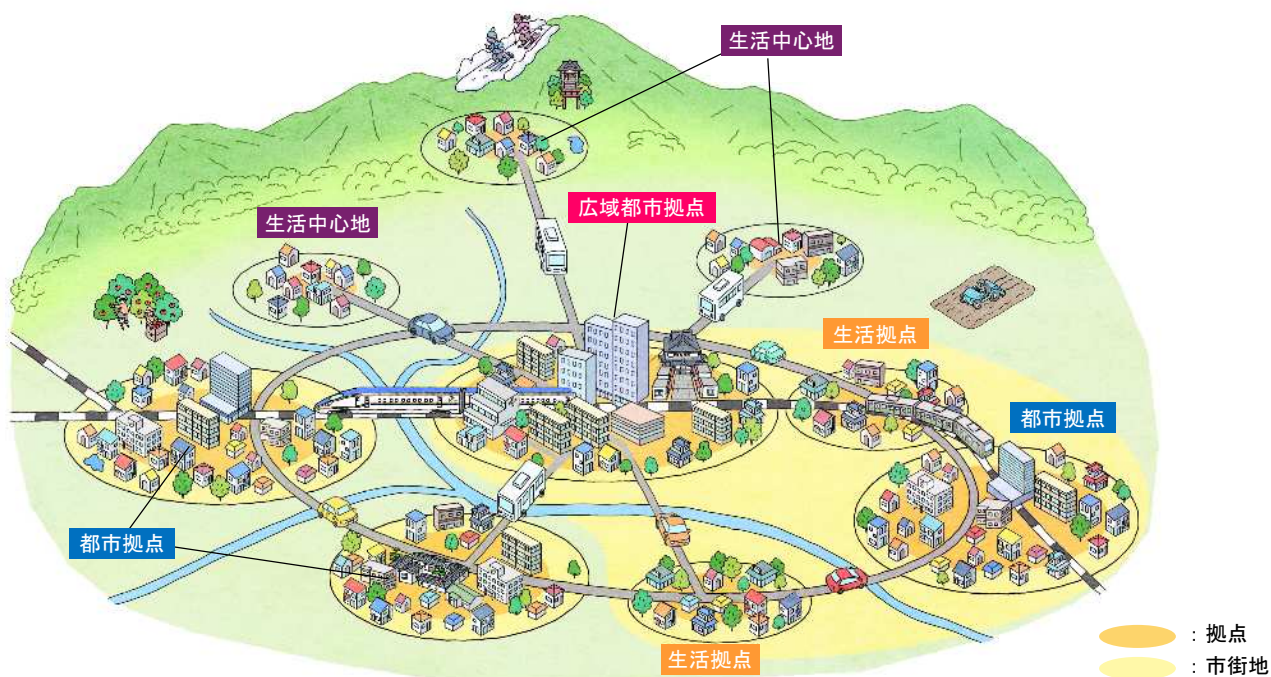
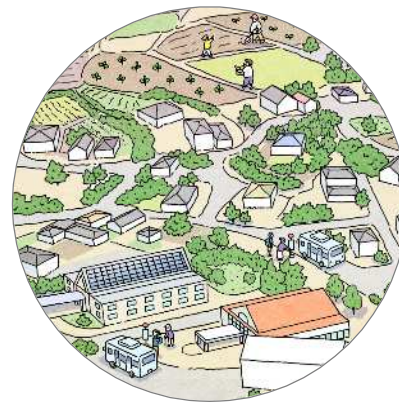
広域都市拠点（善光寺周辺）

- ・市民や観光客など多くの人が訪れ、ヒト・モノ・コトの交流により活気がある



生活中心地

- ・自然や農業と調和した豊かな暮らしがある
- ・公共交通により拠点とのアクセスを確保



都市拠点（松代）

- ・広域交通網が整っており、歴史文化的な観光資源を活かしたまちづくりが活発



生活拠点

- ・良好な住宅地をはじめ、商業・医療・子育てなどの環境が整っており、生活の利便性が良い



都市拠点（篠ノ井、北長野）

- ・鉄道やバスなど交通の結節点
- ・生活利便性を向上させる多様な施設が立地



2 目指す都市構造

都市づくりの理念・目標の実現に向けて、長野市が目指す都市の姿を概念的に示します。
本マスタープランでは、都市構造を「拠点」「軸」「ゾーン」の3つの要素により表します。

「拠点」とは

集約型都市構造の実現に向けて、多様な都市機能や居住が集積した、都市活動・生活の核となるエリア

「軸」とは

拠点や地域間の移動や連携を担う、公共交通や幹線道路を主としたネットワーク

「ゾーン」とは

土地利用の状況や地域特性に応じて、今後の土地利用の方針を定めたゾーニング

(1) 拠点の種別と方針について

多様な都市機能や居住が集積した、都市活動・生活の核となるエリアとして、各拠点を位置づけ、それぞれの役割に応じた誘導や整備を進めます。

■ 拠点の種別と配置方針・誘導方針

種別	配置方針	誘導方針
広域都市拠点	・長野駅から善光寺周辺の中心市街地を基本として位置づけます。 ・立地適正化計画*における都市機能誘導区域に相当します。	・高次の広域的都市機能（市や県に唯一もしくは、北信エリアなどに一つあるような機能）の集積を誘導します。 ・都市機能と合わせて居住機能の集積も誘導します。 ・鉄道やバスを利用した市内全域、近隣市町村及び首都圏からのアクセシ性を向上させます。
都市拠点	・周辺のいくつかの地区の中心となり、広域都市拠点に次ぐ都市機能が集積するエリアを位置づけます。（篠ノ井、北長野、松代） ・立地適正化計画における都市機能誘導区域に相当します。	・都市機能と居住の集積を図るとともに、これまで育んできた歴史・文化を活かした交流のための都市機能の集積を図ります。 ・広域都市拠点に行かなくても、日常生活に必要な買い物やサービスを受けることが可能です。
生活拠点	・居住と商業、工業が複合するエリアを位置づけます。	・都市拠点のような集積はありませんが、市街地における地域の「生活の質」*を高め、生活と密着したサービスを提供する機能を集積・維持します。
生活中心地	・都市計画区域*外の中山間地域で、これまで形成されてきた中山間地域の集落の中心地を位置づけます。	・生活と密着した地域コミュニティ*の核となります。（中山間地域等の小さな拠点など）
自然観光エリア	・交流人口*の拡大を視野に入れ、自然環境を活かした観光地としての整備を図るエリアを位置づけます。	・広域的に来訪者を集めるために、都市との連携（アクセシ性向上）や土地利用（保全と利用の調和）を図ります。
歴史文化観光エリア	・交流人口の拡大を視野に入れ、歴史的・文化的な資源を活かした観光地としての整備を図るエリアを位置づけます。	・広域的に来訪者を集めるために、都市との連携（アクセシ性向上）や景観形成（地域資源を活かした景観づくり）を図ります。

(2) 軸の種別と方針について

拠点や地域間の移動と連携を担うネットワークとして、各軸を位置づけ、それぞれの役割に応じた取組を進めます。

■ 軸の種別と位置づけ・整備方針

種別	位置づけの方針	整備方針
広域連携軸	・新幹線、高速道路、国道・県道の幹線道路の沿道を位置づけます。	・周辺都市や首都圏とのアクセス性を強化します。 ・周辺都市と一体的になった、交流ルートを形成します。
都市間連携軸	・在来線・私鉄の沿線、基幹的なバス路線の沿道を位置づけます。	・広域都市拠点と都市拠点や生活拠点をつなぎ、都市機能の集積と拠点間の連携を強化します。
地域間連携軸	・国道・県道の幹線道路の沿道を位置づけます。	・広域都市拠点と生活拠点や生活中心地をつなぎ、都市機能へのアクセス性を向上させます。

(3) ゾーンの種別と方針について

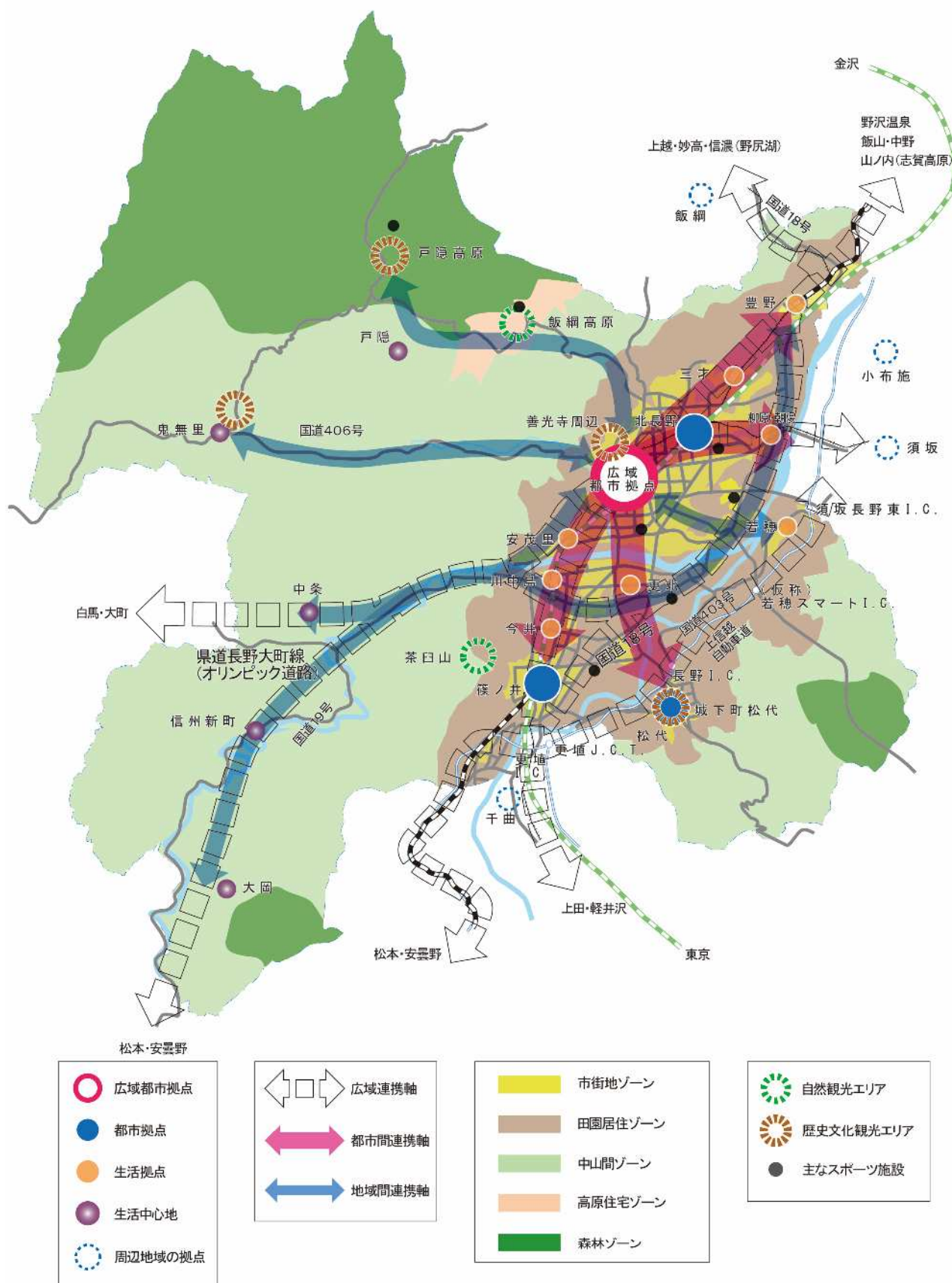
土地利用の状況や地域特性に応じたゾーニングとして、各ゾーンを位置づけ、それぞれの役割に応じた土地利用を図ります。

■ ゾーンの種別と位置づけ・整備又は保全の方針

種別	位置づけの方針	整備又は保全の方針
市街地ゾーン	・市街化区域*を基本として位置づけます。	・公共交通や道路網により、商業施設や公共施設などの生活利便施設へのアクセスを確保します。
田園居住ゾーン	・市街化調整区域*を基本として位置づけます。	・既存の集落の維持と、田園・果樹園などの農用地を保全します。
中山間ゾーン	・都市計画区域*外を基本として位置づけます。	・豊かな自然環境を保全するとともに、これまで形成してきた中山間地域の拠点を維持します。
高原住宅ゾーン	・飯綱高原都市計画区域を基本に位置づけます。	・豊かな自然と調和した高原ならではの土地利用を図ります。
森林ゾーン	・妙高戸隠連山国立公園をはじめとした自然公園地域などを基本として位置づけます。	・長野市が将来に継承すべき森林、湖沼等の美しく豊かな自然環境と良好な景観を保全します。

■ 目指す都市構造図（拠点、軸、ゾーン）

「多拠点連携の集約型都市構造」



第4章 土地利用の方針

1 土地利用の基本方針

●集約型都市構造を実現するための土地利用の誘導

(1) 交通利便性の高い場所における複合的な土地利用誘導

徒歩圏内に日常生活に必要な機能（医療、介護、福祉、教育、文化、商業施設など）を集積し、コンパクトな都市圏を実現するため、既存の交通ネットワークなどによる利便性の高い場所に身近な拠点を育成し、居住機能と商業、業務等の機能が複合した土地利用を図ります。

(2) 中心市街地における「都市の顔」にふさわしい機能集積の促進

中心市街地では、歴史・文化的な長野市ならではの地域資源を活用し、交流人口*や経済人口の拡大につなげます。また、既存の商業・業務機能の更なる拡充を図るとともに、まちなか居住の推進など様々な機能を集積させることで、多様な魅力と活力のある「都市の顔」にふさわしい中心市街地を創出します。

(3) 多様な居住ニーズに対応する住環境の形成

持続可能な都市とするため、一定の人口規模を維持することが重要であり、少子化の進行を緩和する方策とともに、転出者を減らし、移住や二地域居住*など新たな居住者、滞在者を受け入れることを可能とする土地利用を図ります。

立地適正化計画*の居住誘導区域においては、多様なライフスタイル*（若年単身者、ファミリー世帯、熟年世帯、高齢世帯等）に応える住環境を形成します。さらに、鉄道駅や基幹的なバス網が整備されているエリアを中心に、生活道路や公園、生活利便施設等の集積を促進し、「歩いて暮らせる」生活圏の形成を図ります。

また、人口減少の進行などにより、空き家や空き地が増加していることから、都市拠点を中心とした市街地内のこれら既存ストック*の有効活用を図り、居住機能の集積を促進します。

(4) 無秩序な市街地の拡大の防止

コンパクトな都市を形成するために、無秩序な市街地の拡大を防止し、郊外や中山間地域の良好な自然や農林業地を保全します。立地適正化計画の居住誘導区域では、居住の誘導により、区域内の人口密度の維持を図ります。さらに、公共交通の利便性が高いエリアや将来においても生活利便施設の集積が見込まれる地域では、重点的に居住を誘導します。

(5) 災害リスクの高いエリアにおける市街化抑制

浸水想定区域など災害ハザードのある区域の一部で人口増加がみられますが、少なくとも現状より災害リスクを大きくしないために、将来的に災害ハザードの少ない区域への居住誘導を図っていきます。また、長期的な視点で市街化区域*を抑制する必要がある場合は、地区計画*を指定したうえで市街化調整区域*へ編入するなど、必要な土地利用規制・制度の導入を検討します。

(6) 拠点形成に資する公共施設の最適な配置

公共施設は、地域の拠点性を高め、市民生活を支える基盤として重要な役割を果たします。今後は、利用者のアクセス性を重視し、公共交通の利便性が高い場所や生活圏の中心となるエリアへの立地を基本とします。これにより、市民の利便性向上とともに、まちなかのにぎわいや回遊性の向上を図ります。

また、人口減少や財政負担の増大を踏まえ、公共施設マネジメント*の観点から、既存施設の集約・複合化や有効活用を進め、持続可能な施設運営を推進します。さらに、大規模な公共施設の新規整備にあたっては、原則として市街化区域内に立地させ、都市計画区域*外での新設は抑制することで、都市機能の効率的な配置を図ります。

●地域特性を活かした土地利用の誘導

(1) 地域区分に応じた土地利用

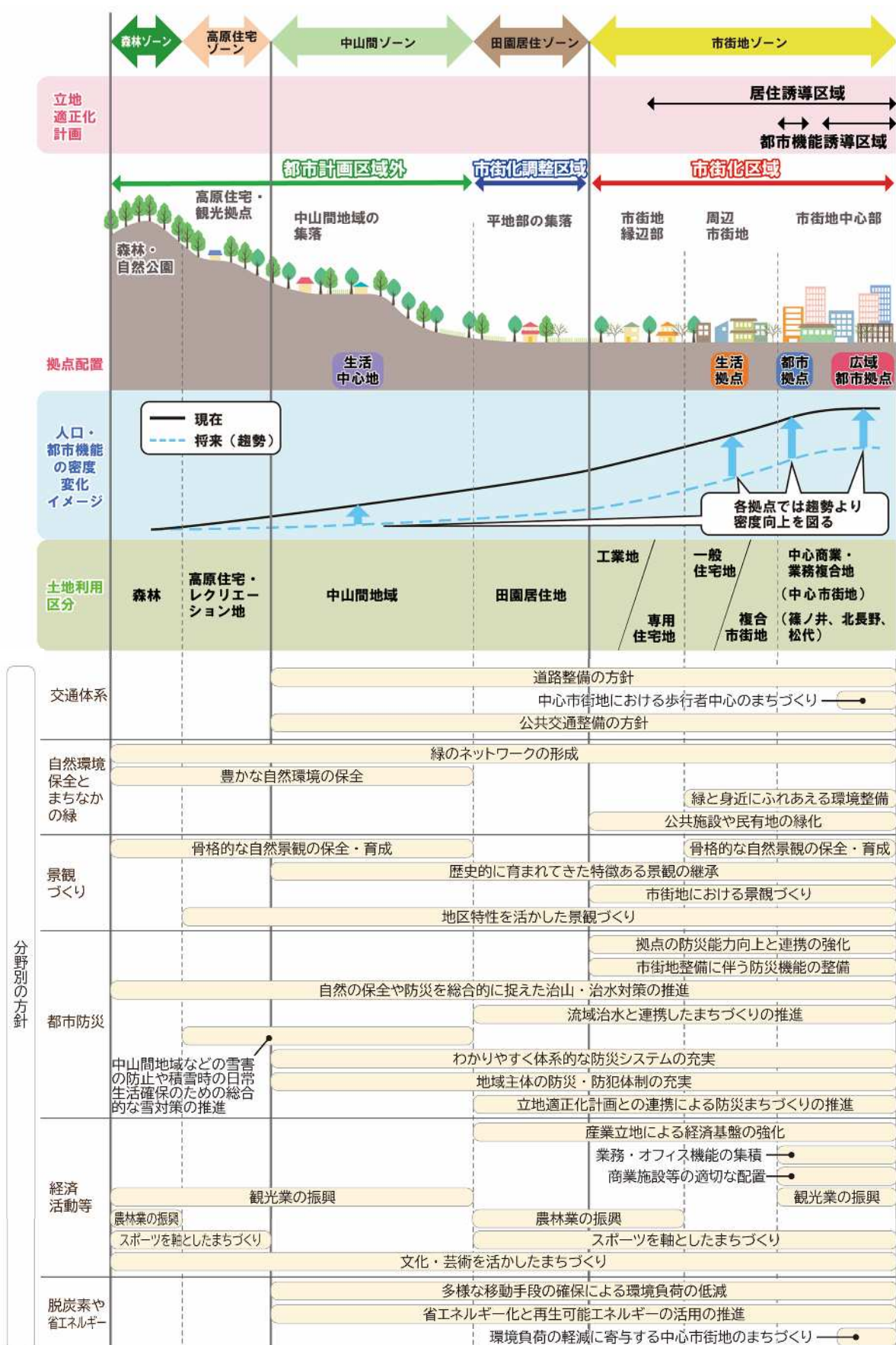
長野市の市街地は、その成り立ちやこれまでの都市計画により、いくつかの種類で構成されています。行政や業務機能、広域的な商業機能が集積してきた中心市街地をはじめ、旧市町村の中心地域や鉄道駅周辺など、地域の中心的な商業地が存在します。

居住地も中心市街地、中心市街地の周辺に拡大してきた住宅地、農地の転換により形成された住宅地、高度経済成長期に形成された住宅地、平地部の農地の中の集落、中山間地域の集落など多様です。このため、市街地中心部、周辺市街地、市街地縁辺部、平地部の集落地、中山間地域の集落地、高原住宅などの区分を設定し、区分に応じた機能集積や土地利用の誘導を進めていきます。

(2) 自然環境保全や農林業振興と都市生活の共存を図る土地利用

長野市の資産である豊かな自然環境の保全や、貴重な生産活動の場である農林地を維持するとともに、居住地などの都市的な土地利用との調和を図ります。

■ 土地利用区分のイメージ図



※分野別の方針は、取組を重点的に実施する土地利用区分に着色していますが、必要に応じて着色以外の土地利用区分でも取組を実施します。

■ 土地利用区分表

ゾーン	土地利用区分	該当地域
市街地ゾーン	中心商業・業務複合地	・広域的な都市核（中心市街地） ・地域商業などの拠点（篠ノ井、北長野、松代）
	複合市街地	・市街地中心部に接する地域で住宅と商業、工業等が複合しているエリア（鶴賀、中御所等）や駅周辺の市街地（豊野、川中島等） ・幹線道路沿線等（稲里、檀田等）
	一般住宅地	・市街地周辺の住宅主体の地域（三輪、吉田、古牧、芹田、川中島・篠ノ井などの一部等）
	専用住宅地	・戸建ての住宅が主体で良好な住環境が確保されている地域（安茂里、若槻、浅川、朝陽、篠ノ井・川中島の周辺部等）
	工業地	・工場や流通施設などの産業施設の集積地（石渡・北尾張部、南長池・北長池、篠ノ井岡田、大豆島等）
田園居住ゾーン	田園居住地	・市街化調整区域*内の農業的土地利用と居住が複合している地域
中山間ゾーン	中山間地域	・山間部や丘陵部にあり、豊かな自然と農林業の生産空間と集落が点在している地域。（都市計画区域*外）
高原住宅ゾーン	高原住宅・レクリエーション地	・飯綱高原の良好な自然に囲まれた高原型居住地 自然環境と共存した自然・レクリエーション地域
森林ゾーン	森林	・妙高戸隠連山国立公園区域などの自然公園をはじめとする山岳、森林、湖沼等（良好な景観の保全、水資源の供給、災害防止等の面で重要な地域）

2 土地利用区分ごとの方針

(1) 中心商業・業務複合地

● 中心市街地（広域都市拠点）

長野駅から善光寺周辺の中心市街地に多くの人が訪れ交流する場を創出するため、これまで育んできた地域資源や広域交通結節点の利便性といった強みを活かしながら、都市機能の集積を図ります。具体的には、ここでしかできないような体験やサービスが提供される観光・商業機能、企業の本社・支店などの事業所機能、市役所・県庁や国の機関などの行政機能をはじめ、子育て、医療、教育・文化等の多様で魅力ある都市機能を集積させます。

善光寺表参道やその周辺では、歩きやすく居心地のよい歩行空間の創出や地域資源を活用した景観づくりを進めることで、まちなかへの滞留や回遊を促し、交流人口*の増加や経済効果へ波及させます。

また、多様な都市機能の集積と併せて、まちなか居住を促進することで、働く場所と住まいが近接する歩いて暮らせる生活圏の形成を更に推進します。



■ 中心市街地（広域都市拠点 長野駅周辺）のイメージ



■ 中心市街地（広域都市拠点 善光寺周辺）のイメージ

●篠ノ井、北長野、松代（都市拠点）

交通結節機能を有する篠ノ井、北長野や、歴史的な観光機能を有する松代は、中心市街地に次ぐ都市機能を分担できるよう、土地利用や都市機能の誘導を図ります。

・篠ノ井、北長野

篠ノ井、北長野では、交通結節点である強みとこれまで整備してきた都市基盤を活かし、子育て、商業、医療、福祉及び教育・文化など生活利便性を向上させる施設や業務関連施設の立地を促進します。また、人々が集まることにより拠点性を高めるため、周辺に広がる住宅地から駅前などへのバス、車、自転車でのアクセスを強化し、公共交通への乗り換えの拠点とします。



■ 篠ノ井、北長野（都市拠点）のイメージ

・松代

松代では、基幹的なバス路線により中心市街地へのアクセスを確保するとともに、これまで地域の中心地として集積してきた都市機能を活用して生活利便性の向上を目指します。さらに、高速道路や国道・県道の幹線道路による広域交通網と、これまで育んできた歴史的な観光資源を活かし、交流人口*の拡大を図る取組を進めます。



■ 松代（都市拠点）のイメージ

(2)複合市街地（生活拠点）

鉄道駅周辺、主要なバス停周辺、市役所支所等が立地する複合市街地では、スーパーマーケット、食料品・日用品店などの商店や、小中学校や診療所等の日常生活に不可欠な機能が徒歩又はバス等の公共交通で利用できる日常生活の拠点の形成を図ります。

立地適正化計画*に定める居住誘導区域の中でも、生活利便性が高い複合市街地においては、重点的に居住の誘導を推進します。



■ 複合市街地のイメージ

(3)一般住宅地

鉄道などの公共交通の利便性、既存の都市インフラ*や住宅など都市のストック*を活用し、市外への転出者を減らし、転居者・移住者などの新たな居住を受け入れるために、戸建や集合住宅など多様な住環境の形成を図ります。

比較的古くから形成されてきた住宅地における、道路や身近な公園などの都市基盤の整備や更新を進め、快適で安全な住環境を提供します。特に、高度経済成長期に形成された住宅地では、良好な都市のストックを次世代に引き継いでいくために、空き家や空き地対策などを講じます。

(4)専用住宅地

郊外の既存市街地では、緑が多く、より広い居住地を求める市民の受け皿として、良好な住環境を整えます。既に基盤が整備されている住宅地においては、地区計画*などによる地域づくりを促進します。今後は、居住者の高齢化が進むことが見込まれますが、建替えなどを促し新たな居住者を受け入れることで、将来においても良好な住環境を確保します。



■ 専用住宅地のイメージ

(5)工業地

生産活動の中心となる既存の工業地では、周辺地域の環境の悪化を招かないような土地利用とするとともに、地域内では敷地内外の緑化による環境の向上を図ります。また、市内への企業立地のニーズが高い一方で、市街化区域*の工業系用途地域にまとまった広さの土地を確保することが難しい状況であることや、産業立地を推進するために新たな受け皿が必要であることから、産業用地の整備や既存産業団地の周辺の拡張整備を図ります。

(6)田園居住地

市街化調整区域*の集落は、自然環境・農地等の保全を図り居住地の無秩序な拡大を防ぐとともに、既存集落のコミュニティを維持するための環境整備を進め、秩序ある土地利用を図ります。

また、農地・農業用水路等は食料の安定供給、農業の多面的機能を支える重要な資源であるとともに、自然環境や景観の保全の面からも重要であることから、将来にわたる良好な資源として保全・管理します。

浸水想定など災害ハザードが大きく、開発行為や建築物の立地の抑制が必要な区域では、立地制限や被災時に有効な対策を講じることを条件とするなど災害リスクの増大を防ぎます。

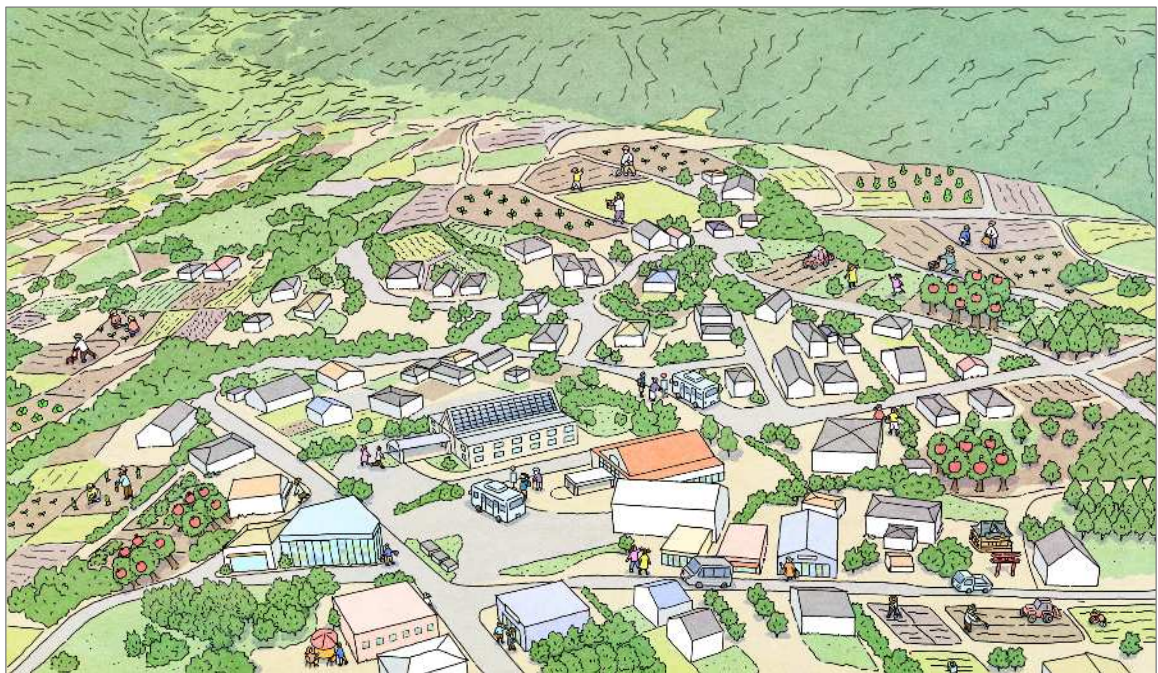


■ 田園居住地のイメージ

(7)中山間地域（生活中心地）

農地・山林は、農林業の持続的発展や自然環境、景観の保全・形成において重要であるとともに、その荒廃は自然災害を引き起こす要因にもなるため、中山間地域の集落では、居住等との調和を図りつつ将来にわたる良好な資源として、これらを保全・管理していきます。さらに、営農意欲や新しい価値観を持った若者世代などの新たな居住・滞在者の受入環境の整備（空き家・遊休農地活用等）や都市部からの交流人口*を増加させるソフト施策（観光、農林業体験等）と必要な都市インフラ*整備を進め、人口減少・高齢化が進む中山間地域での自然環境とコミュニティの維持を図ります。

歴史的に形成された中山間地域の生活中心地は、既存の集落コミュニティを基本として、必要に応じて「自助・共助・公助」を組み合わせた生活の展開を図る「小さな拠点」とします。生活中心地で日常生活に必要な機能を全て満たすことができない場合は、広域都市拠点の都市機能を享受できるよう、広域都市拠点とのアクセス性を確保します。



■ 中山間地域（生活中心地）のイメージ

(8)高原住宅・レクリエーション地

飯綱高原等の良好な自然に囲まれた環境を活かし、都市住民の二地域居住*などの受け皿となる健全な居住地を形成します。また、無秩序な開発による環境の悪化が懸念されることから、居住地や生活利便施設等の秩序ある立地を誘導し、自然環境と調和した高原の居住地の形成を図ります。

さらに、自然観光拠点として、多くの人々が自然を享受できる施設整備や土地利用を推進します。



■ 高原住宅のイメージ

(9)森林

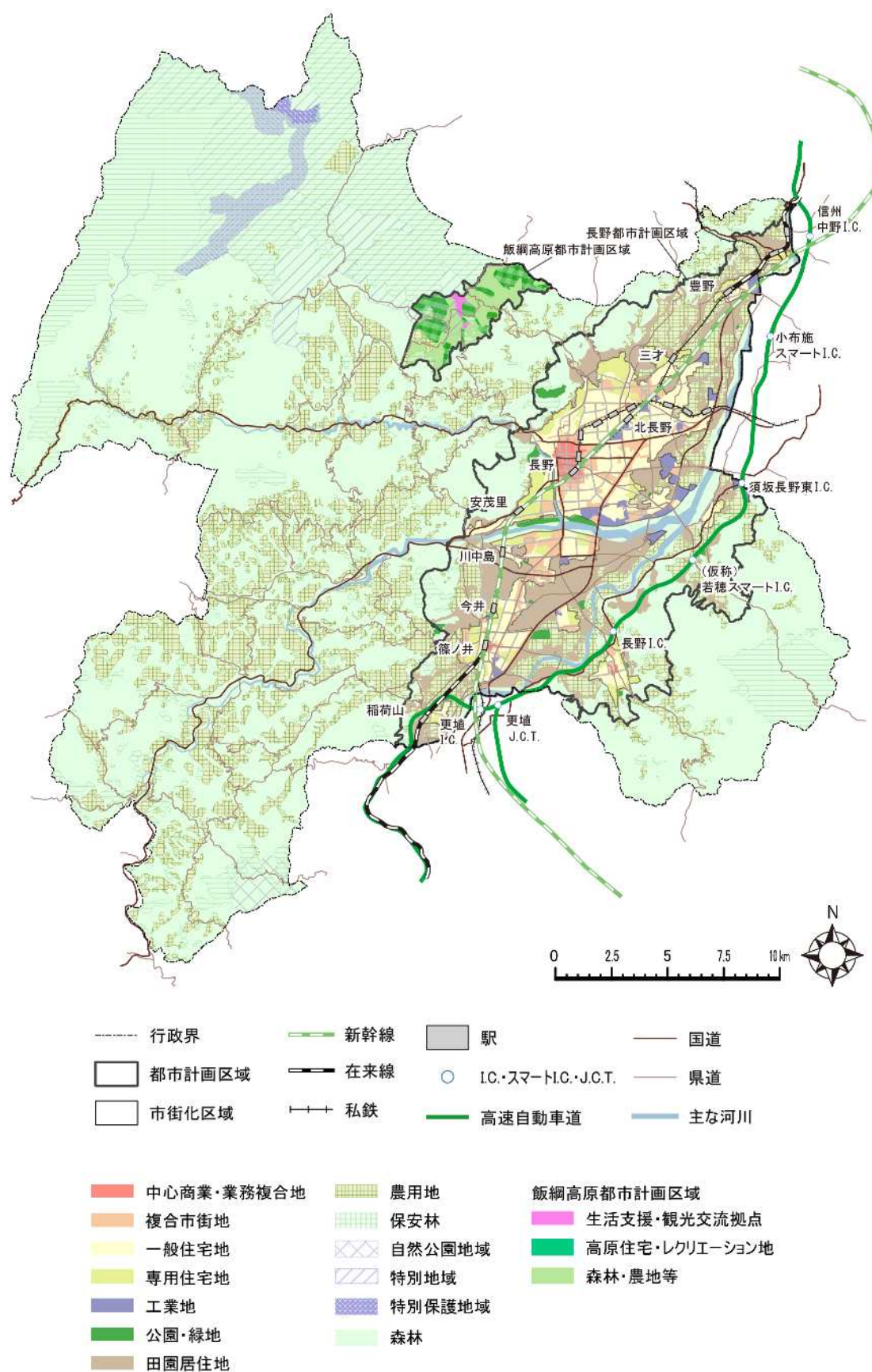
妙高戸隠連山国立公園区域をはじめとする山岳、森林、湖沼等の美しく豊かな自然環境は、良好な景観の保全、水資源の供給、洪水や地すべりといった災害防止等の面で重要な地域であり、将来に引き継ぐべき貴重な財産として積極的に保全をしていきます。



■ 森林のイメージ

■ 土地利用方針図

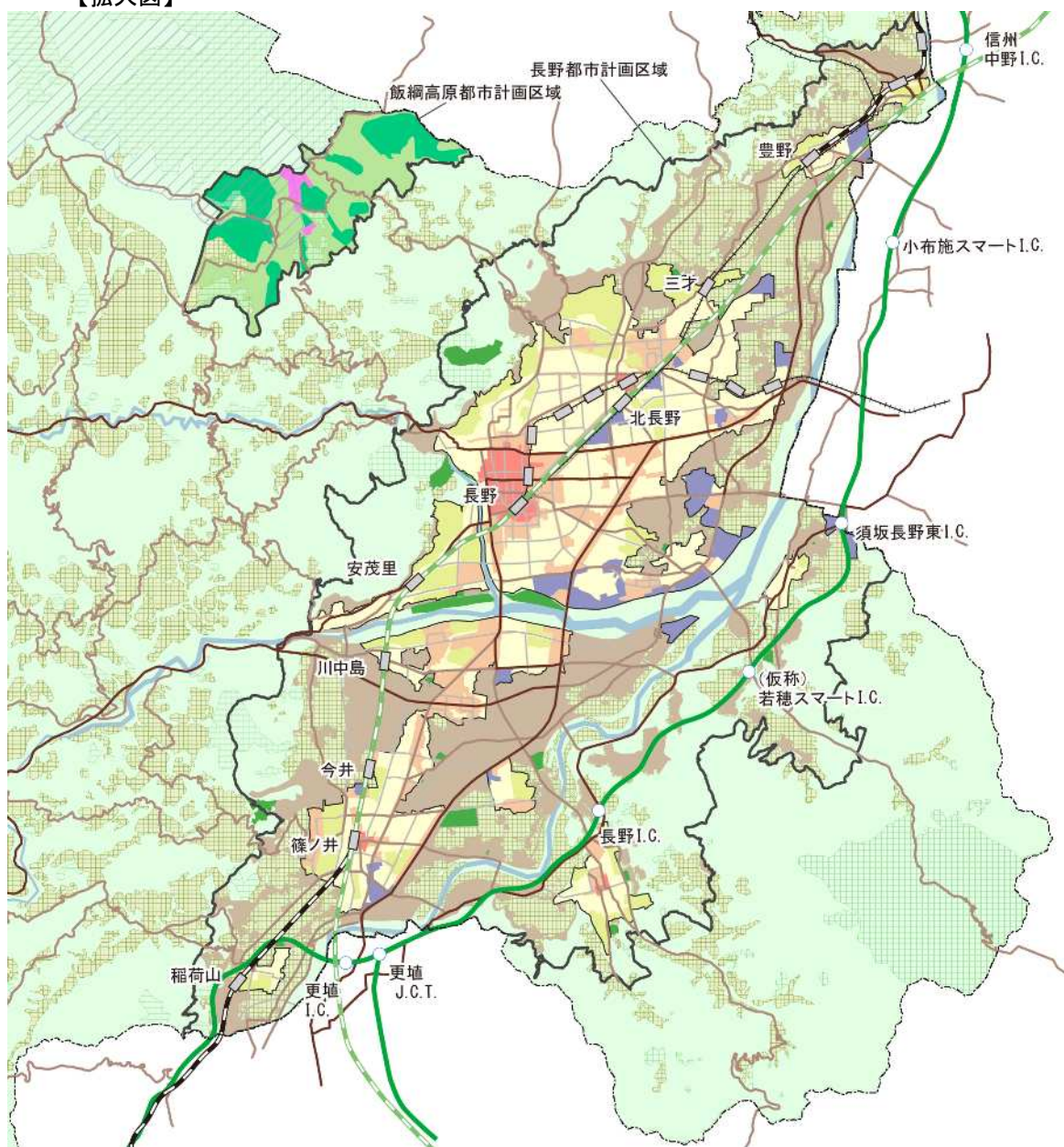
【全体図】



※農用地

農業振興地域において農業振興地域整備計画が定められており、農用地として利用すべき土地の区域である農用地区域が指定されています。

【拡大図】



- | | | | |
|-----------|--------|------------------------|---------|
| ----- 行政界 | —— 新幹線 | ■ 駅 | —— 国道 |
| □ 都市計画区域 | —— 在来線 | ○ I.C.・スマートI.C.・J.C.T. | —— 県道 |
| □ 市街化区域 | —— 私鉄 | —— 高速自動車道 | —— 主な河川 |

- | | | |
|--------------|----------|------------------|
| ■ 中心商業・業務複合地 | ■ 農用地 | ■ 飯綱高原都市計画区域 |
| ■ 複合市街地 | ■ 保安林 | ■ 生活支援・観光交流拠点 |
| ■ 一般住宅地 | ■ 自然公園地域 | ■ 高原住宅・レクリエーション地 |
| ■ 専用住宅地 | ■ 特別地域 | ■ 森林・農地等 |
| ■ 工業地 | ■ 特別保護地域 | |
| ■ 公園・緑地 | ■ 森林 | |
| ■ 田園居住地 | | |

※農用地

農業振興地域において農業振興地域整備計画が定められており、農用地として利用すべき土地の区域である農用地区域が指定されています。

第5章 分野別の方針

1 交通体系の方針

1-1 交通体系の現状と趨勢、目指す20年後の姿

現状と趨勢

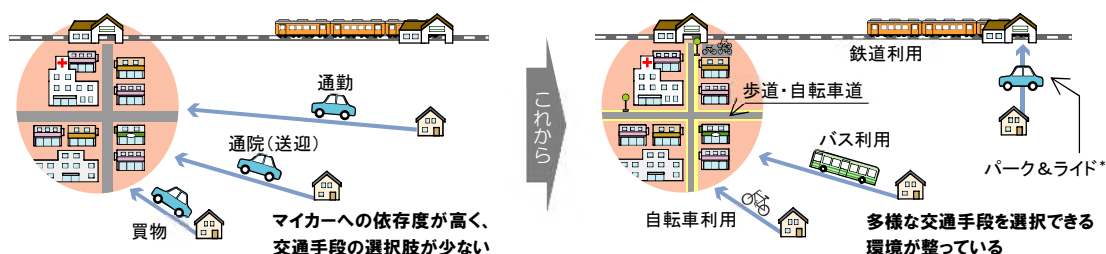
- 歩行者が歩きやすい道路空間の創出や自転車通行環境の整備に対する需要が高まっています。
- 人口減少が進行するとともに、自家用車の利用割合が高い交通環境であり、公共交通の確保が厳しくなっています。
- 市民アンケート調査によると、「新たな公共交通サービスの導入」「路線バスの利便性向上」が求められています。

問 高齢化に伴う交通弱者の増加への対応やCO2排出量の削減等も求められる中、移動・交通の利便性の確保について、今後、長野市ではどのような取組に力を入れていくべきだと思いますか。 ※複数回答（3つまで）		
	回答数	回答率（%）
コミュニティバスや乗合タクシーなど、新たな公共交通サービスの導入	620	55.9
路線バスの利便性の向上（運行本数の増便、時刻表通りの運行、運行路線の見直し・新設など）	567	51.1
自家用車の利便性を高める道路ネットワークの整備・促進	335	30.2
歩行者がより安全かつ快適に利用できる道路や環境の整備	329	29.6
鉄道の利便性の向上（運行本数の増便など）や駅周辺の環境整備	284	25.6
自転車により安全かつ快適に利用できる道路や環境の整備	260	23.4
駅周辺や各地区の拠点的なエリアへの居住や都市機能の集約・誘導（住民が大きな移動をせずとも成り立つ暮らしの実現）	230	20.7
とくに来訪者の多い長野駅から善光寺界隈における歩いて楽しめる環境の整備	144	13.0
その他	30	2.7
無回答・無効	25	2.3
合計	1,110	

（資料：長野市都市計画マスタープラン改定市民アンケート調査（令和7年））

目指す20年後の姿

- 幹線道路網が整備され、沿道の適正な土地利用が図られるとともに、目的地へ安全にアクセスしやすい道路環境となっています。
- 自家用車に過度に頼らず、鉄道、路線バス、タクシー、自転車など多様な交通手段を選択できるとともに、交通結節機能の向上やMaaS*などの活用により、誰もが円滑に移動できる環境が整っています。
- 自動運転をはじめとする新たな技術が効果的に導入され、持続的で利便性の高い交通サービスが提供されています。



1-2 交通体系の基本方針

●集約型都市構造を実現する交通ネットワークの形成

日常生活が徒歩圏内で充足しない場合は、自家用車で移動するだけでなく、公共交通や地域特性に応じた生活交通を確保するとともに、居住誘導区域において道路整備や多様な交通手段の確保を重点的に進めます。

また、広域都市拠点である中心市街地の総合的な交通整備に取り組むとともに、地域内や域外の拠点間を結ぶ広域幹線道路等の交通ネットワークの整備を進めます。

●交通需要の平準化・効率化を図るための交通需要管理や効率的な道路整備

既存の鉄道や路線バスなどを活かした基幹的な公共交通の充実と需要の創出を図ります。また、既存の道路ネットワークを活用した効率的な道路整備や交通需要マネジメント*諸施策の展開を進めます。

●安全・安心で環境にやさしい交通施設整備

災害に強い都市を支える都市基盤の整備や、ユニバーサルデザイン*に配慮した都市基盤施設や歩行者空間の整備を図ります。

公共交通の利用促進や道路空間の緑化等により環境にやさしい都市基盤施設の整備を進めます。また、自転車利用を促進するための交通施設の整備を進めます。

1-3 交通体系の整備方針

(1)道路整備の方針

①集約型都市構造を支える道路の整備

拠点へのアクセスの確保と拠点間の連携を強める幹線道路（駅前広場、パーク・アンド・ライド*用駐車場や駐輪場を含む）、及び拠点や市街地への通過交通を排除するバイパス機能をもつ幹線道路の整備を進めます。

広域都市拠点や都市拠点では、交通の円滑化を図る道路ネットワークの形成を図り、生活拠点では地域内の安全性とアクセス性を高める生活道路の整備を図ります。

中山間地域では、生活に必要な幹線道路や、観光交通を支える道路など市街地中心部とのアクセスを向上させる道路ネットワークの強化を図ります。

②自転車利用を促進する通行環境の整備

自転車の通行環境を整備し自転車ネットワークを形成することや、駅などの交通モードの乗り換え施設に駐輪場を整備することで、自転車利用を推進します。併せて、コミュニティサイクルやレンタサイクル、電動キックボードなど多様なパーソナルモビリティの導入とその走行空間の確保について検討します。

③ 安全・安心な道路の整備

建物の密度が高い市街地の防災性を高めるために、延焼遮断帯としても機能する道路網や、災害時などの避難や緊急車両の通行など防災面を考慮した道路の整備を進めます。

また、誰もが安心して利用できる道路環境整備を図るため、ユニバーサルデザイン*の考え方にに基づき、地域内の生活道路については、歩道の整備、狭あい道路*の解消による安全性、快適性の向上を図ります。

④ 道路ネットワークの再構築

人口減少下における社会情勢や土地利用の変化に対応し、道路整備に係る投資をこれまで以上に重点化・効率化する必要があるため、既存の道路ストック*を有効活用しながら、道路網を再構築します。具体的には、都市計画道路の見直しや優先的に整備する都市計画道路の選定などの取組を実施します。さらに、自動車交通量の減少に対応した計画道路幅員の見直しや自転車・歩行者に配慮した道路幅員構成の見直し等が必要な路線について検討を進めます。

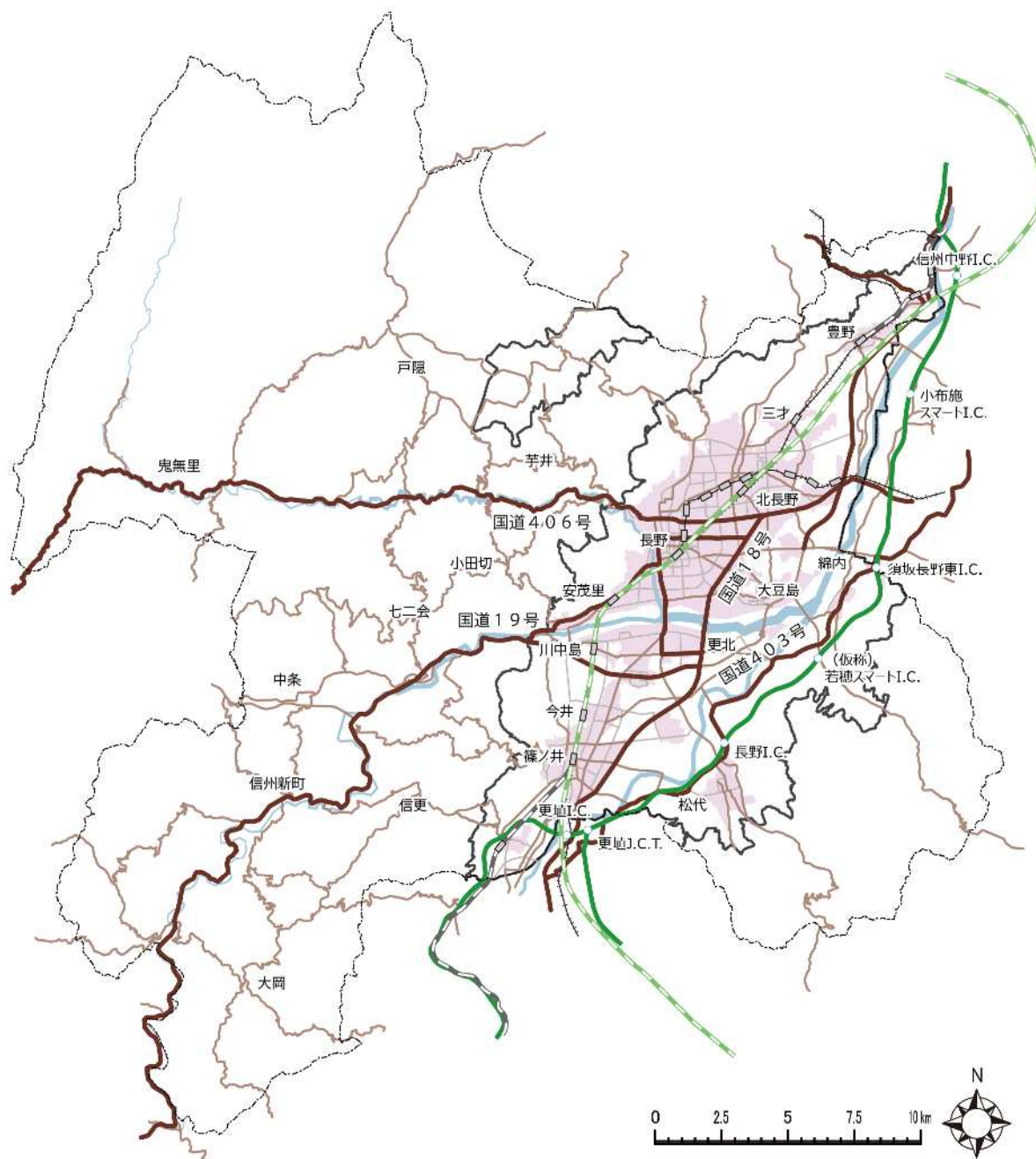


都市計画道路 北部幹線



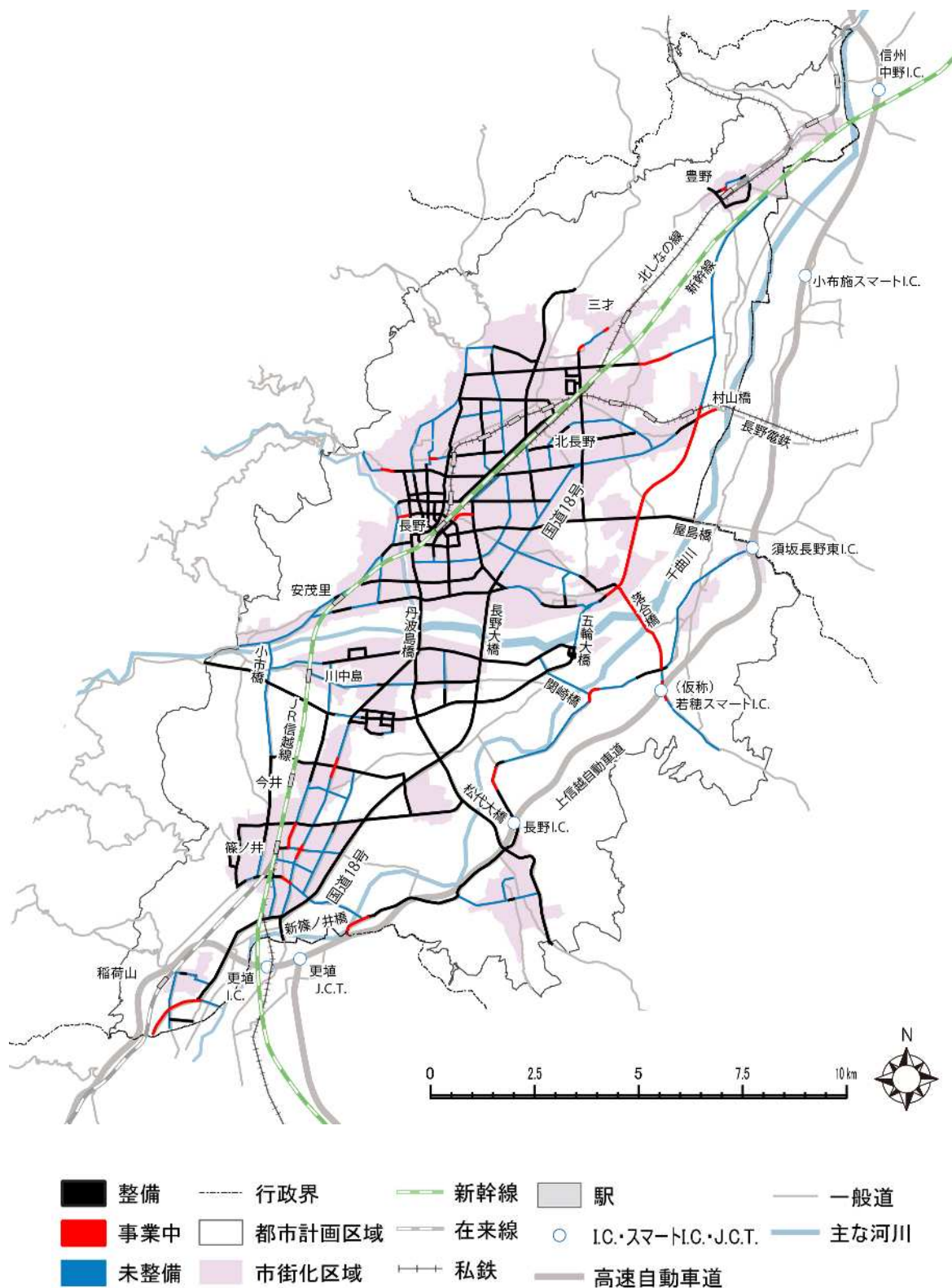
都市計画道路 長野大通り

■ 広域道路網図



- | | | | | |
|-----------|-------|------------------------|----------|--------|
| ----- 行政界 | — 新幹線 | ■ 駅 | — 国道 | — 主な河川 |
| □ 都市計画区域 | — 在来線 | ○ I.C.・スマートI.C.・J.C.T. | — 県道 | |
| ■ 市街化区域 | — 私鉄 | — 高速自動車道 | — 都市計画道路 | |

■ 都市計画道路整備計画図



都市計画道路網は、長野市内に99路線、約252kmが計画決定されており、2026年4月現在では約161km（整備率64%）が完了しています。

(2)公共交通の方針

①都市構造を踏まえた公共交通の再構築

公共交通は、今後、人口減少や少子高齢化がさらに進む中、通勤・通学、買い物や通院など、日常生活を支える移動手段として重要な役割を担います。また、市民の移動を支えるだけでなく、中心市街地の回遊性向上や、インバウンド*などの観光客を含む来訪者の移動を支える役割も担います。

一方で、すべての地域で同じように公共交通を維持していくことは難しくなるため、都市拠点間を結ぶ基幹的な公共交通と、地域の実情や需要に応じた生活交通を組み合わせ、持続可能な交通体系の再構築を図ります。

集約型都市構造の形成に向けて、公共交通を都市の骨格を支える基盤として位置づけ、都市構造と一体的に維持・強化していく必要があります。このため、長野市の都市構造を踏まえた公共交通の軸を次のように設定します。

基幹公共交通軸

鉄道や基幹的なバス路線を中心に位置づけ、広域都市拠点と、都市拠点や市外の拠点との移動を支える公共交通の骨格とします。市民の日常的な移動に加え、観光客の移動も支える役割を担い、今後は現在の運行水準の維持・確保を基本としながら、利用実態に応じた機能強化を図ります。

地域公共交通軸

平坦部の市街地と、広域都市拠点、都市拠点、生活拠点を結び、通勤・通学、買い物や通院などの日常的な移動を担う交通軸とします。地域の実情や需要に応じた運行水準を確保し、暮らしを支える移動環境の維持を図ります。

中山間地域公共交通軸

広域都市拠点や都市拠点と、中山間地域を結び、車を運転しない方の買い物や通院、学生の通学など暮らしに必要な移動を支える交通軸とします。地域や集落の維持に不可欠なライフライン*として、持続可能な移動手段の確保を図ります。

中山間地域内公共交通網

地域の実情や需要に応じて、AIデマンド交通*など多様な移動手段を活用し、地域内の移動を確保する交通網とします。中山間地域における日常生活を支え、地域や集落の維持に不可欠なライフラインとしてネットワークの確保を図ります。

■ 都市構造を踏まえた公共交通軸



③ 先進技術を効果的に導入した持続可能な公共交通体系の構築

これからの公共交通は、従来の定時定路線型の運行を基本としつつ、人口減少や運転手不足、利用需要の変化を踏まえ、地域の実情や需要に応じた多様なモビリティを組み合わせ、持続可能で利用しやすい交通体系へ転換していくことが求められます。このため、鉄道、路線バス、乗合タクシー、AIデマンド交通*、自転車、徒歩、自家用車などの交通手段を適切に組み合わせられる移動環境を整えます。

さらに、乗り継ぎ拠点の機能強化やMaaS*、デジタル技術の活用により、交通手段間の連携を高め、シームレス*な移動環境の形成を進めることで、誰もが安心して移動できる、持続可能な公共交通を目指します。

③利用環境の向上による公共交通利用の促進

バスICカード「KURURU」へのSuica機能の付加や、リアルタイムでバスの位置情報を把握できる「バス予報」の導入、長野駅へのデジタルサイネージの導入、JRと私鉄の各駅でSuicaやKURURUが使用できるようになるなど、公共交通を利用しやすい環境整備が進んでいます。

今後は、こうしたデジタル技術の活用に加え、乗継ぎ案内の充実や待合環境の改善、車両・駅・停留所などのユニバーサルデザイン*化を進めることで、都市拠点と生活拠点や中山間地域を結ぶ広い市域の移動の利便性を高めるとともに、長野駅から善光寺周辺の中心市街地における回遊性の向上や、観光客などの来訪者の移動の円滑化を図ります。

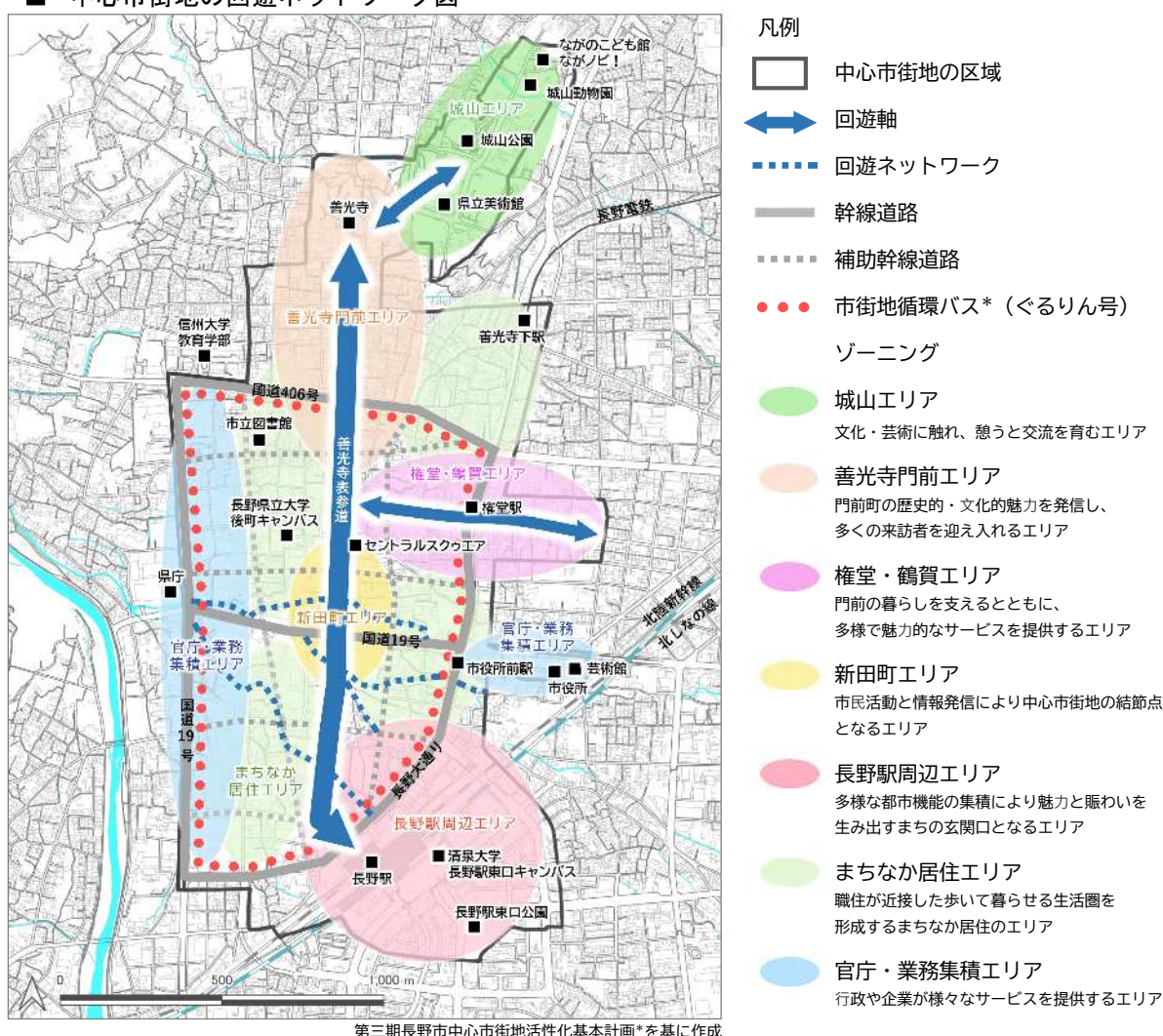
これらの取組を通じて公共交通の利用を促進し、自家用車への過度な依存を抑えることで、GX*の視点から環境負荷の少ない移動環境への転換につなげます。

(3) 中心市街地における歩行者中心のまちづくり

① 歩きやすく居心地のよい道の演出

中心市街地では、世界中から人々が来訪するにふさわしい「歩きたくなるまち」を目指し、沿道の緑化や景観形成、滞在を誘う空間演出を進めます。特に、長野駅から善光寺に至る表参道では、道路空間を再編し、歩きやすく居心地のよい歩行者空間を創出することで、まちなかに訪れる人が回遊しやすい道路空間や広場空間を形成するとともに、沿道やその周辺エリアに商業・文化・交流機能を誘導します。表参道やその周辺の道路では、街路樹や舗装材、照明などをそれぞれのエリア特性を活かしたデザインとし、街並みと調和した道路空間を整えるとともに、沿道店舗によるオープンカフェやイベントなどの利活用を促し、“まちなかを楽しむ活動”を通じて、国内外からの観光客や市民など来街者のまちなかへの滞在・回遊を促進し、経済活動やにぎわいの創出につなげます。また、人と車が共存しつつ歩行者中心の道路空間を形成するため、沿道の商店や事業所への荷捌き車両に配慮した共同集配や荷捌き場所の適正な配置や、バス等の公共交通の運行ルートや停留所の配置について検討します。

■ 中心市街地の回遊ネットワーク図





善光寺花回廊



善光寺表参道 歩行者と街並み

■歩きたくなる道のイメージ

②歩いて暮らせる中心市街地を支える交通基盤の整備

中心市街地は、市民にとって、「住まいと働く場が近接するまち」として機能するよう、公共交通や徒歩、自転車などを組み合わせた移動しやすい交通体系を形成します。歩行者が安全で快適に移動できる空間を整備するとともに、バスや鉄道などの公共交通との接続性を高め、「歩いて暮らせる生活圏」の実現を目指します。

③多様な交通手段を選択しやすい仕組みと環境の整備

移動の目的に応じてバスや自転車など多様な交通手段が選択できる仕組みを整備します。公共交通の利便性向上とともに、観光地や回遊エリアにおいては、自動運転などの新たなモビリティ技術の導入を視野に入れ、訪れる人が快適に移動しやすい環境を整えます。長野駅周辺では、高速バスや観光バスなどのターミナル機能の検討を行い、広域交通利用者のまちなかへのアクセス性を向上させます。交通結節点となる施設では、誰もが利用しやすいようユニバーサルデザイン*の推進にも取り組みます。

また、中心市街地への来街者の多くが自動車を使用していることから、長野駅などの交通結節点や中心市街地における適切な駐車場の配置を検討し、まちなかを徒歩で回遊しやすい環境を整えます。

2 自然環境保全とまちなかの緑の方針

2-1 自然環境保全とまちなかの緑の現状と趨勢、目指す20年後の姿

現状と趨勢

- 市街地を取り囲む里山や千曲川、犀川などは、長野市ならではの自然景観が形成されています。
- 長野市全体では自然環境が豊かですが、中心市街地では緑・水辺が少ない状況です。
- 市民アンケート調査によると、将来の持続・発展に向けて、「豊かな自然環境や優良農地を守り育てるまちづくり」が求められています。

問 将来の持続・発展に向けて、長野市はどのようなまちづくりに力を入れていくべきだと思いますか。 ※複数回答（5つまで）	回答数	回答率(%)
若い人がより住みやすく、子育てしやすいまちづくり	738	66.5
高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくり	694	62.5
豊かな自然環境や優良農地を守り育てるまちづくり	599	54.0
中心市街地の賑わい創出のための、人中心の「歩きたくなる」まちづくり	430	38.7
各地区のなかで生活機能の充実・維持向上を目指すまちづくり	414	37.3
地域経済の活性化や雇用創出に向け、産業振興・企業誘致を目指すまちづくり	358	32.3
地域固有の歴史・文化、景観を活かしたまちづくり	338	30.5
安全で便利な暮らしの維持に向け最新技術（AIなど）を積極的に活用したまちづくり	291	26.2
郊外型の大規模な商業施設の誘致・充実を目指すまちづくり	259	23.3
スポーツやレクリエーションの施設の充実を目指すまちづくり	189	17.0
その他	65	5.9
インバウンドなど観光客の受け入れを重視したまちづくり	38	3.4
無回答・無効	20	1.8
合計	1,110	

（資料：長野市都市計画マスタープラン改定市民アンケート調査（令和7年））

- 若者アンケート調査によると、長野市の好きなおとところや良いと思うところを自由記述で尋ねる設問に対し、「自然環境の豊かさ」や「都市と自然環境の近接性」と回答した方が多い結果となりました。

※回答数が多い単語ほど大きな文字で表示しています。



（資料：長野市都市計画マスタープラン改定若者アンケート調査（令和7年））

目指す20年後の姿

- 中心市街地では、市民、事業者、地域、行政等の協働により、まちなかの緑が増え、居心地の良い憩いの場が創出されています。
- 森林の緑や河川の水辺が適切に保全され、長野市らしい自然環境が維持されています。また、市民が身近な自然に親しめる環境が整っています。

2-2 自然環境の保全とまちなかの緑の基本方針

●市街地における水と緑の骨格形成と緑豊かな都市環境の形成

郊外の山林や河川などの自然を保全し、市街地の公園や街路樹・水路等による緑の骨格を形成します。また、中心市街地など緑が不足する地域では、市街地整備に合わせた公園・緑地の整備や、街路樹等の整備により、豊かで快適な都市環境の形成を図ります。

●豊かな自然の保全と活用による環境共生型都市の形成

貴重で豊かな森林や、農地などの自然資源の保全と活用により、豊かな自然とのふれあい
や潤いのある環境を形成します。

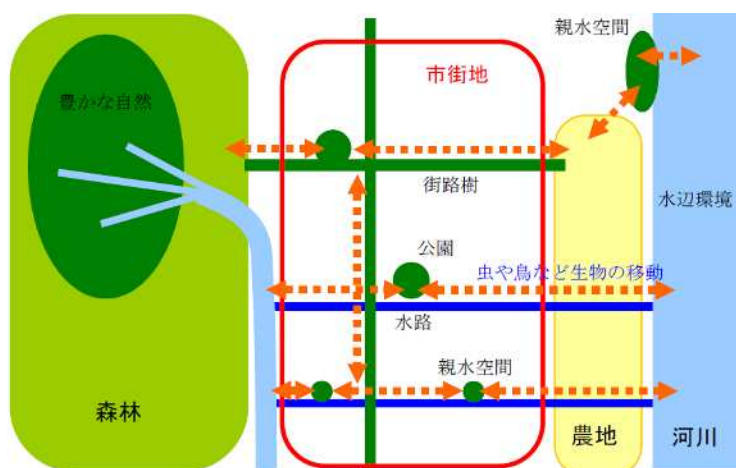
●自然環境保全や緑の創出に係る多様な主体との協働の推進

日常生活や生産活動などと、自然環境やまちなかの緑の調和を図るために、市民、事業者、地域、行政などが環境配慮の意識を共有し、協働して取り組みます。

2-3 自然環境の保全とまちなかの緑の整備方針

(1) 緑のネットワークの形成

森林や河川、公園、街路樹などの緑をつなぐことで、人が歩きたくなる快適な空間の形成や、生きものが移動しやすい環境の保全、気候変動への適応や脱炭素に対応したまちづくりへの寄与など、多様な効果を生み出します。そのため、千曲川や犀川など河川沿いの水辺環境や中山間地域の森林を保全し、郊外の農地を確保するとともに、市街地では街路樹や公園、親水空間の充実を図り、市街地から中山間地域までが一体となった緑のネットワークを形成します。



■ 緑のネットワーク概念図

(出典：長野市緑を豊かにする計画（令和元年））



セントラルスクウェア



善光寺用水

■緑のネットワークのイメージ

(2)豊かな自然環境の保全

妙高戸隠連山国立公園に指定されている戸隠地区・飯縄山周辺・奥裾花溪谷、聖山高原、市街地近郊の大峰山、松代象山などの自然を保全するとともに、千曲川や犀川、裾花川などの河川や湧水をレクリエーションの場としても活かし、自然と人とのふれあいを促進します。

また、人口減少や高齢化により管理が困難になっている中山間地域では、地域住民や企業、団体との協働による環境保全活動を支援し、持続的な自然環境の維持・保全に取り組みます。

(3)緑と身近にふれあえる環境整備

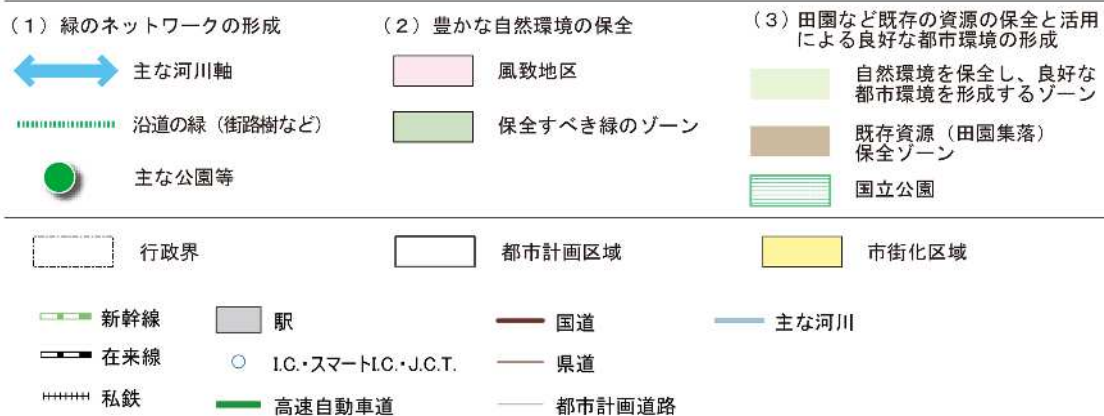
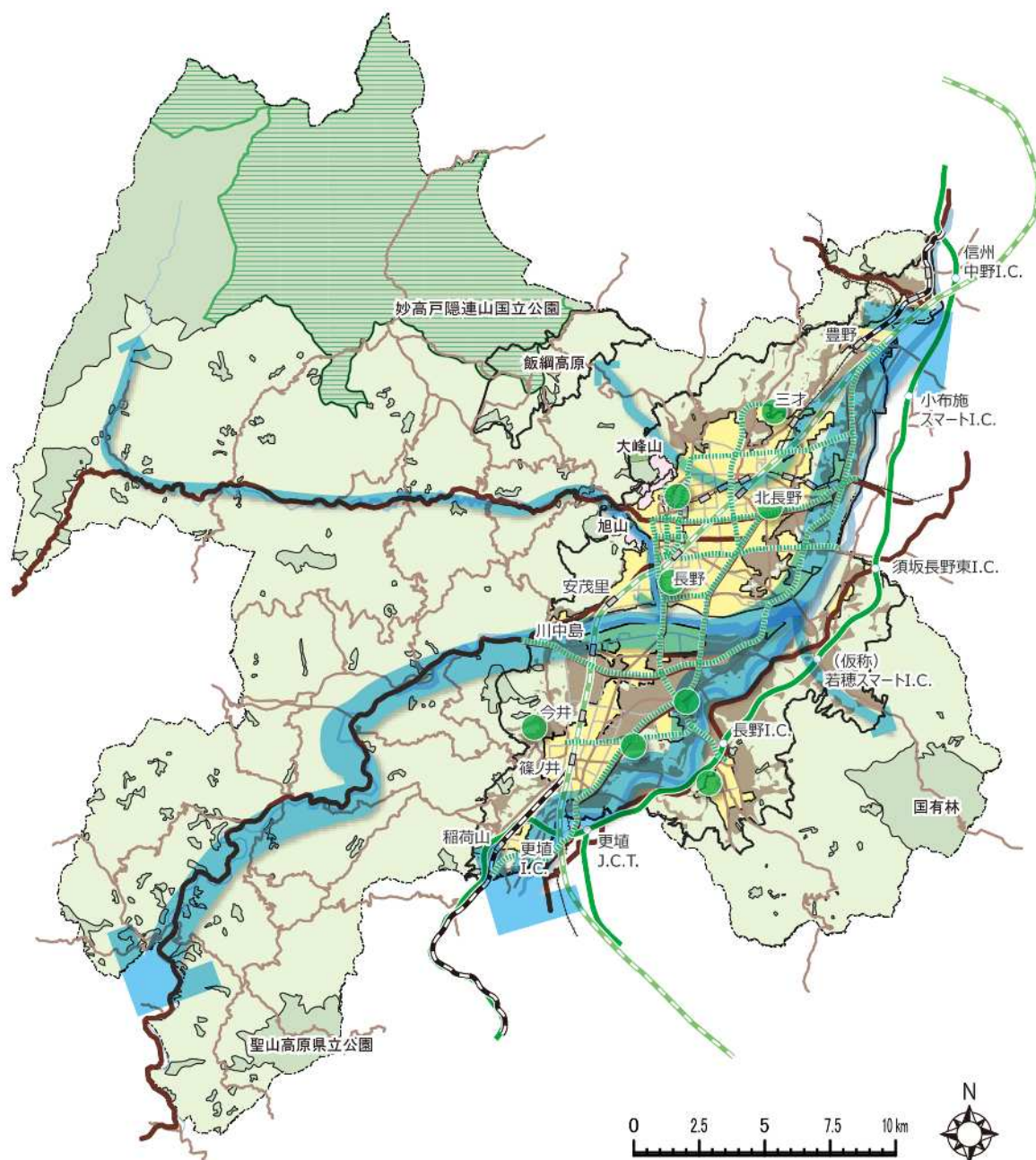
市街地特性に合わせた緑化や水辺の整備を進めるとともに、公園やオープンスペース*など、市民が身近に自然を感じ、日常的に憩える場所を確保します。

また、地域住民・企業・団体が参加する協働の公園づくりや、地域主導の緑化活動の推進を通じて、持続可能な都市環境の形成を図ります。

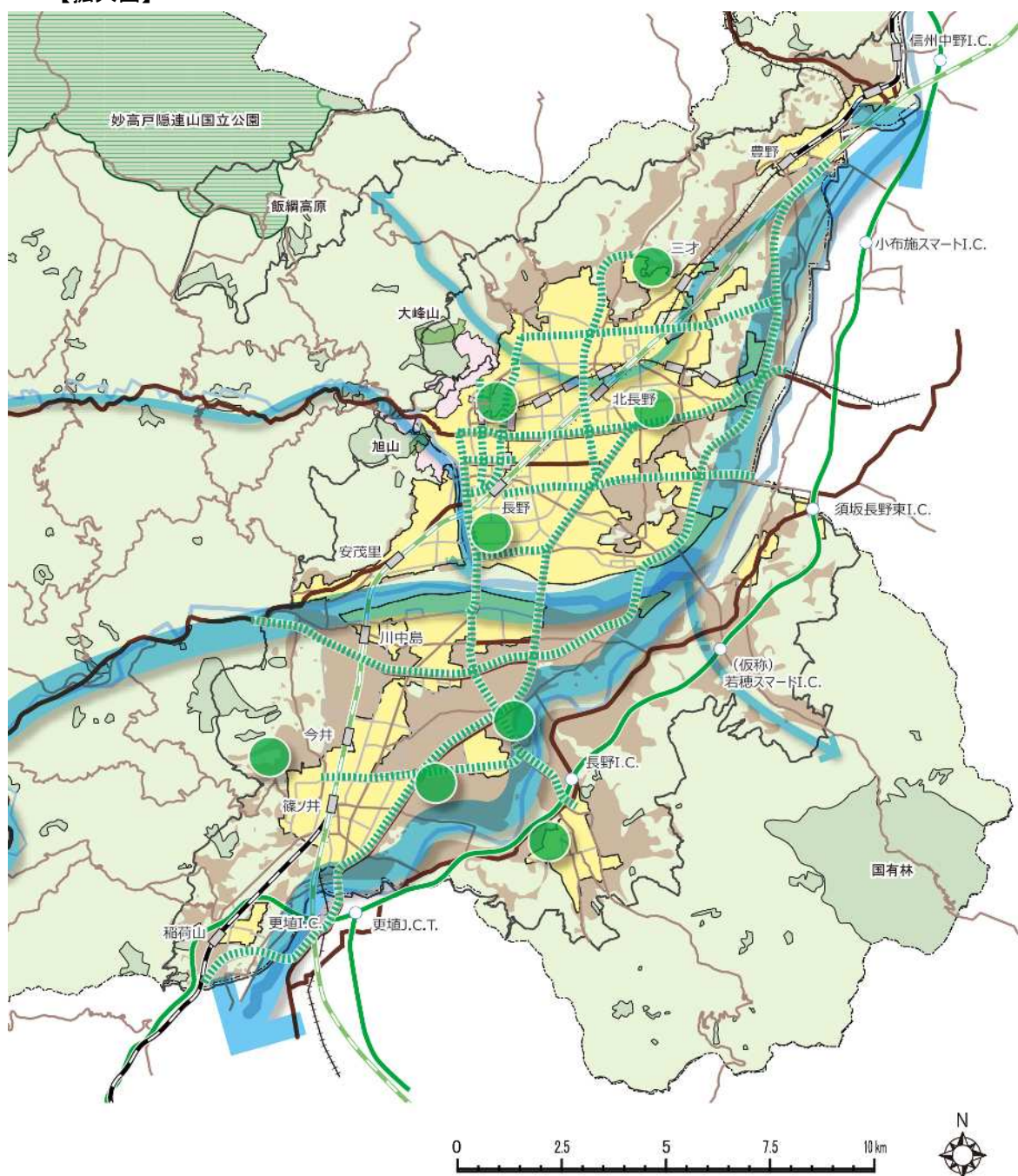
(4)公共施設や民有地の緑化

学校や庁舎など公共施設の緑化を推進し、市民共有の潤いある空間を創出します。事業所の敷地や商業施設など、民有地での緑化を促進し、都市全体で緑を育む環境づくりを進めます。さらに、中心市街地では市民、事業者、行政など多様な主体の協働により、建物の屋上・壁面緑化や緑地空間の創出などのグリーンインフラを推進します。

■ 自然環境保全とまちなかの緑の方針図
【全体図】



【拡大図】



(1) 緑のネットワークの形成

- ← 主な河川軸
- 沿道の緑 (街路樹など)
- 主な公園等

(2) 豊かな自然環境の保全

- 風致地区
- 保全すべき緑のゾーン

(3) 田園など既存の資源の保全と活用による良好な都市環境の形成

- 自然環境を保全し、良好な都市環境を形成するゾーン
- 既存資源 (田園集落) 保全ゾーン
- 国立公園

行政界

都市計画区域

市街化区域

新幹線

駅

国道

主な河川

在来線

I.C.・スマートI.C.・J.C.T.

県道

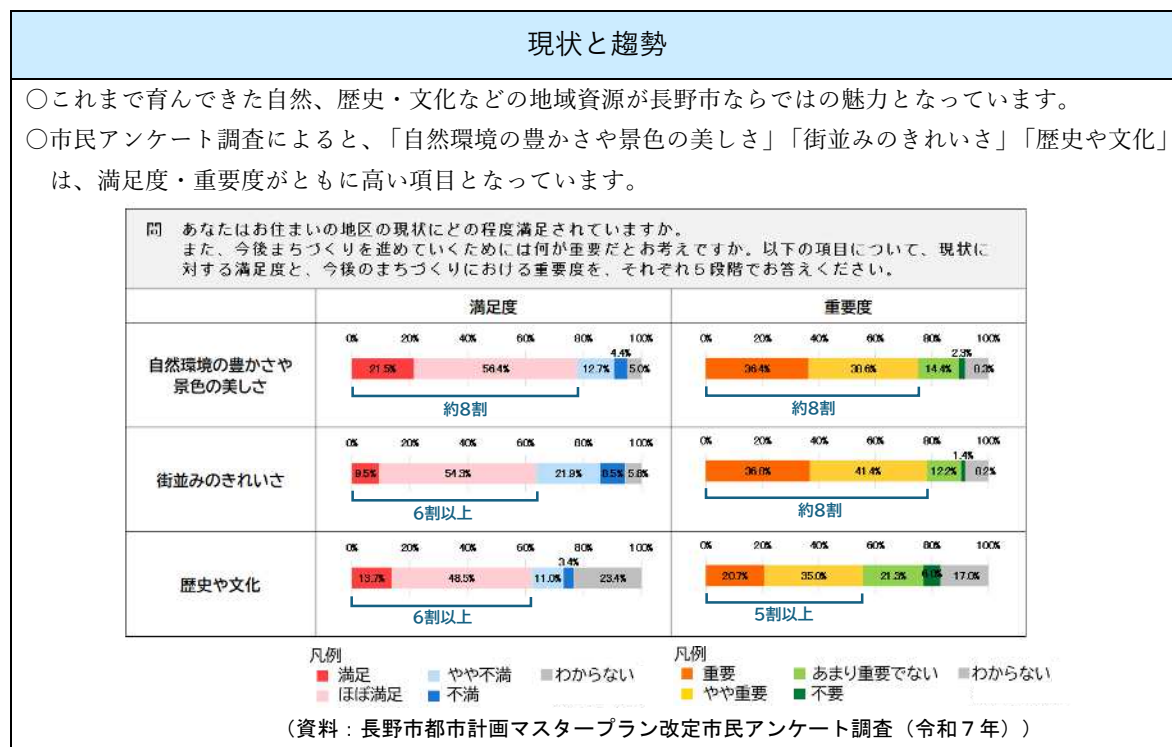
私鉄

高速自動車道

都市計画道路

3 景観づくりの方針

3-1 景観づくりの現状と趨勢、目指す20年後の姿



目指す20年後の姿

- 自然、歴史・文化などの地域資源を活かした景観づくりを進めることで、交流人口*拡大や市民のまちへの愛着などが向上しています。
- 市街地の新たな開発等における景観配慮により良好な住宅地の形成、農地や里山の保全など地域特性に応じた景観が形成されています。

3-2 景観づくりの基本方針

●長野市を形づくる骨格的な景観の保全と自然と調和した良好な景観の形成

郊外の田園景観、山並み、主要な河川など市街地を取り囲み、市街地と一体となった自然景観は、長野市を特徴づける骨格的な景観として保全し、良好な景観の形成を図ります。

●地域特性に応じた魅力的な景観づくり

地域独自の歴史や文化を活かした景観づくりや、中心市街地の多様な機能集積を活かしたにぎわいのある魅力的な都市景観の形成を図ります。郊外部や田園居住地では無秩序な市街化を防止し、地域特性を活かした景観づくりを進めます。

●環境共生型都市の景観づくり

都市空間における水や緑などの自然要素を積極的に活用し、生態系に配慮した自然豊かで潤いのある都市景観の形成を図ります。

●地域が主体となった景観づくりの支援

地域主体の景観づくりを図るとともに、住民・地域・事業者・行政などが協働してまちづくりルール等により良好な街並みの形成を促進します。

●歴史的風致の維持及び向上

歴史的風致の維持及び向上を図るため、歴史的風致を構成する寺社、建築物、水路、道路などの歴史的資源を保存するとともに、周辺景観を含めた街並みを整備することで、歴史を感じられるまちづくりを推進します。

●歴史的風致を活かしたまちづくりの推進

地域固有の歴史や伝統・文化を活かし、地域活性化や観光振興につなげるため、観光客などの来訪者が散策したくなる回遊性の高い歩行者空間を形成するとともに、心地よく交流や滞在ができる環境を整備するなど、歴史的風致を活かしたまちづくりを推進します。

3-3 景観づくりの整備方針

(1)骨格的な自然景観の保全・育成

①豊かな山並みの景観保全

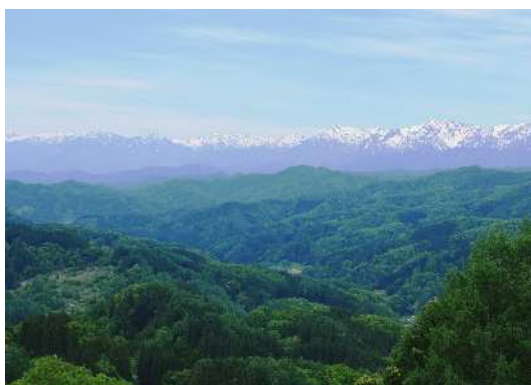
長野市の景観の骨格的な要素である飯綱や戸隠、聖山高原など山並みの保全を図ります。戸隠地区、鬼無里地区、信州新町久米路峡地区、中条御山里地区については、特色のある景観形成を特に推進する地区として、景観法（景観計画）、自然公園法、森林法などに基づく施策を活用して特色ある良好な景観形成を図ります。

鬼無里地域は、森林整備保全重点地域（長野県ふるさとの森林づくり条例）の指定を受けており、奥裾花自然園に代表される貴重な森林の保全及び整備を図ります。

②水辺の景観の保全と向上

千曲川、犀川、裾花川などの河川と一体となった自然環境を保全し、開放的な水辺の景観を身近に感じられるようにします。

市街地内を流れる水路は、水質の保全に努め、親しみのもてる水辺環境とするための整備を進めます。



北アルプスの山並み



千曲川の景観

(2)歴史的に育まれてきた特徴ある景観の継承

①歴史と文化を象徴する景観の継承

歴史や祭りなど時間をかけて育まれた固有の文化を守り、これらを、それぞれの地域のコミュニティ形成に活用し、調和した個性ある街並みを形成し、次の世代に引き継ぎます。

地域の歴史的風致をまちづくりに活かすために、文化財や歴史的な建造物の保存修理、道路の美装化・無電柱化等の事業を推進します。戸隠地区の重要伝統的建造物保存地区*や松代地区の長野市伝統環境保存区域では、これまで形成されてきた歴史的な景観を保全します。



ながの祇園祭



芦ノ尻 道祖神

②市民に親しまれてきた自然や緑の景観の保全

美しい水田や果樹園など、水や緑と人々の営みにより形成されてきた景観を保全します。また、市街地の貴重な緑である社寺林等を保存樹木・樹林制度を活用して保全します。

(3)市街地における景観づくり

①商業・業務地での景観形成

中心市街地での既存の機能集積を活かした魅力的で賑わいのある都市景観づくりを進めるとともに、屋外広告物等に対する規制や無電柱化などにより風格のある街並みの形成を図ります。善光寺周辺地区、松代地区においては、景観計画推進地区や景観協定*などにより保全された歴史的な街並みを活かし、観光振興や地域活性化につなげるため、来街者が心地よく交流や滞在できる環境を整えます。



善光寺表参道の景観



松代 歴史的な街並み

②住宅地の景観形成

地域が主体となり地区計画*、景観協定*及び建築協定*などのルールをつくり良好な景観の誘導を図ります。新たな開発地区のほか、既成の住宅地においても、住民の景観意識の啓発を図り、道路、公園、広場などの公共空間や街並みなどに関して質の高い景観形成を図るとともに、これを維持するための地区計画、景観協定及び建築協定などのルールづくりを促進します。

(4)地区特性を活かした景観づくり

①農山村の景観保全

里山の棚田や畑など農山村の景観を景観地区*の指定や景観協定などを活用しながら保全します。

②沿道の修景と景観形成

郊外の幹線道路沿道では、屋外広告物に対する規制や地区計画などによる沿道景観の修景を図ります。また、旧街道沿いの歴史を感じる景観については、その周辺環境とともに景観資源として保全し、活用します。

③都市と自然が共生した景観保全

都市内にある自然的な風致を維持するため、建築行為等により自然環境を損なわないよう、風致地区*を中心として、良好な景観の維持を図ります。また、太陽光発電施設や再生可能エネルギー*施設等を地上に設置する際は、周辺の自然景観を阻害しないよう配慮します。

飯綱高原都市計画区域*では、自然環境に調和した高原生活圏の形成を目指すため、地区計画と連携して、長野市自然環境保全条例に基づく自然環境保全地域の指定により、豊かな自然との共生を図ります。

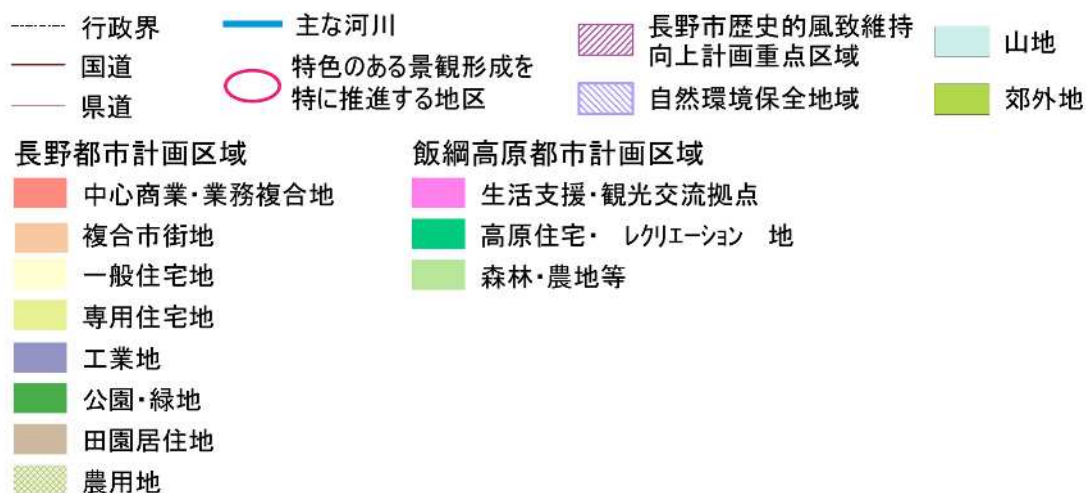
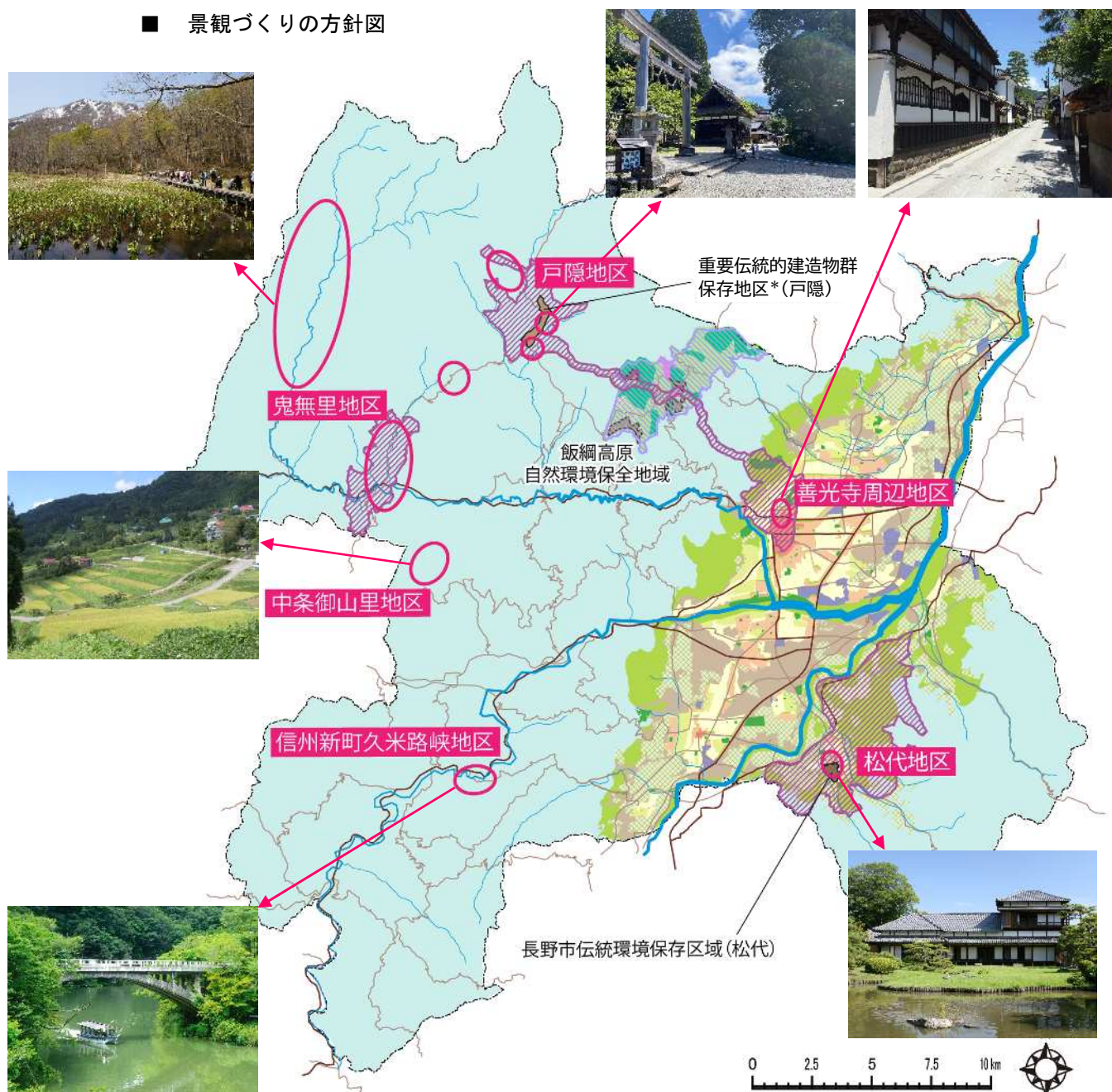


飯綱高原 大座法師池と飯縄山



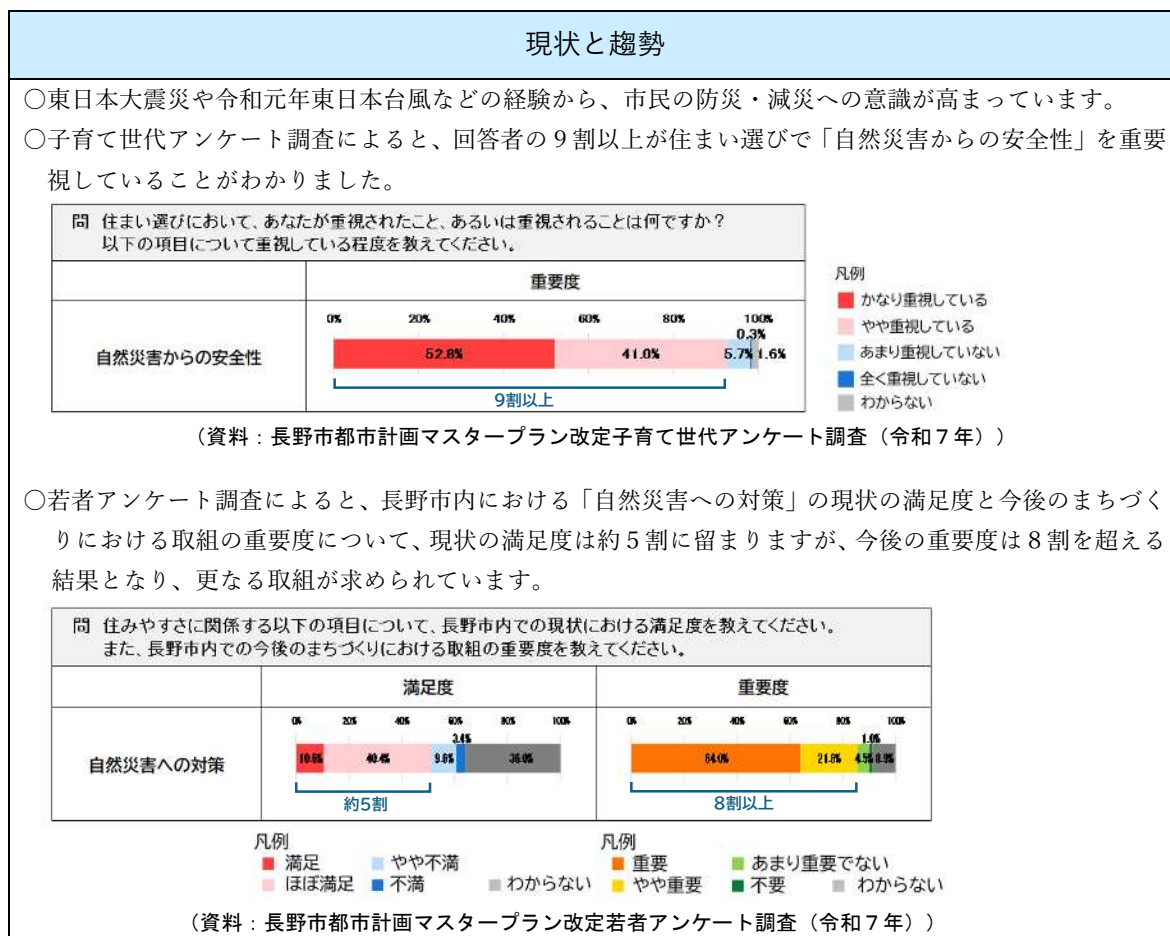
大岡の棚田

■ 景観づくりの方針図



4 都市防災の方針

4-1 都市防災の現状と趨勢、目指す20年後の姿



目指す20年後の姿

- 都市インフラ*の強化や災害危険性の低いエリアへの居住誘導などが進み、災害に強く安全・安心に暮らせる環境が整っています。
- もし災害が起こったとしても、早期に復旧・復興できる体制が整っています。
- 市民の防災・減災に関する意識や備えがさらに高まるとともに、地域の防災能力も向上しています。

4-2 都市防災の基本方針

●災害に強い都市の形成

災害時の被害を最小限に抑え、都市全体の機能が停止しないよう、市街地の形成状況等を踏まえて、拠点の形成と拠点間の連携による災害に強い都市構造の形成を図ります。

市街地の防災能力の向上は、敷地単位から実施し、その結果として市街地全体の防災能力の向上を目指します。道路、公園などの整備、避難や応急活動の拠点となる公共施設の防災能力の強化、土地利用の規制や誘導など複合的な取組により災害に強い都市を実現します。

●総合的な治山・治水対策等の推進

自然災害の防止のため、自然の保全や防災を総合的に捉えた治山・治水対策を進めます。
中山間地域などの雪崩や融雪期の土砂崩れなどの災害の防止や積雪時における生活道路の除排雪等の対策を進めます。

●地域主体の危機管理体制の形成

災害時に安全で速やかな避難や応急・復旧活動が円滑に進むように、避難場所の確保や避難路の整備に加えて、わかりやすく体系的な防災システムの充実を図ります。

市民の防災意識向上や自主防災組織*等を中心とした地域主体の防災の取組強化を進めます。

4－3 都市防災の整備方針

(1)拠点の防災能力向上と連携の強化

①拠点での防災能力の向上

広域都市拠点（中心市街地）と都市拠点（篠ノ井、北長野、松代）を防災の核とし、生活拠点にも避難・救援、物資供給等の地域防災機能を確保・強化します。併せて、住宅や学校、病院等の耐震化を進め、各拠点の防災力を高めることで、災害時にも地域の機能を維持し、他の拠点を補完できる都市構造を形成します。

②拠点間の連携強化と緊急輸送道路*等沿道の耐震化

国道(国道18号、19号、403号、406号)を災害時の主要ライフライン*や緊急交通の軸として位置づけ、緊急時の輸送やライフライン等の供給処理の多重性*を確保し、災害支援のための道路ネットワークを構築します。また、それらの道路の沿道建築物の耐震化を進め、災害時の道路閉そくを防止し円滑な活動を確保します。

(2)市街地整備に伴う防災機能の整備

災害時の避難や救援活動の拠点となる公共施設や防災給水拠点施設、避難経路の整備・充実を図るとともに、上・下水道管などのライフラインの耐震化や計画的で着実な維持管理を進めます。また、無電柱化や、建築物の防災機能の向上とともに、道路、公園等の整備により火災の延焼防止性能の向上を図ります。

また、公共施設の防災性の向上対策は、人口や都市機能の集積状況など踏まえて、優先度の高い施設から着実に実施します。

(3)自然の保全や防災を総合的に捉えた治山・治水対策の推進

①被害の軽減につながる治山・治水対策

地すべり、水害等の災害を防止する上で保全を図るべき区域や砂防指定地、地すべり防止区域などでは、森林等の保全や防災対策施設等の整備・充実を図ります。また、犀川や千曲川に合流する中小河川の改修などの治水対策を進め、自然環境と生活、農林業、景観、防災を総合的に捉えた国土保全を図ります。

②災害危険区域等の建築制限と居住誘導

土石流や地すべり、がけ崩れによる人的・物的被害を未然に防止するため、そのおそれのある地域として指定されている災害危険区域及び土砂災害特別警戒区域における建築の抑制、既存住宅の移転の誘導などを進めます。

③開発行為に対する防災対策の推進

市街化調整区域*の土砂災害警戒区域、浸水想定区域等を含む土地での開発行為について、事業者や住民に被災時に有効な避難行動計画(マイ・タイムライン等)を作成するなど防災上の措置を義務付けることにより災害リスク回避・低減を図ります。

(4)流域治水と連携したまちづくりの推進

流域治水は、河川の氾濫を防ぐだけでなく、浸水被害の軽減や早期復旧を図るための、流域全体での総合的な取組です。流域全体で防災・減災を進めるため、国・県・関係機関と連携し、信濃川水系流域治水プロジェクトを推進します。具体的には、遊水地や公共下水道の整備、堤防の強化に加え、都市構造の見直しや土地利用の誘導、災害時の避難体制の充実など「まちづくり」と一体となった流域治水の推進を図ります。また、河川沿いや浸水想定区域における建築や土地利用の適正化を図り、地域の安全性を高めます。

(5)中山間地域などの雪害の防止や積雪時の日常生活確保のための総合的な雪対策の推進

雪崩や融雪期の土砂崩落などの災害を防止するため、雪崩防止施設や監視装置などの整備を進めるとともに、雪害に強い森林の保全や管理などを進めます。

降雪期において雪に強く安全で快適な生活ができるようにするため、主要道路や歩道の除排雪を行います。また、雪下ろしが軽減される住宅等の整備の推進や、生活道路や地域の除排雪については、行政と住民が一体となった取組を進めます。

(6)わかりやすく体系的な防災システムの充実

広域避難場所や避難経路などを、わかりやすく体系的に整備します。また、避難場所への誘導標識、緊急防災情報通信システムの整備を進めるとともに、食料等の備蓄を進めるなどの防災・避難システムの充実を図ります。

(7)地域主体の防災・防犯体制の充実

①地域が主体となった防災体制の充実

地域の自主防災組織*の体制を充実し、コミュニティ主体の防災都市の形成を図ります。

②犯罪等が起こりにくい都市空間整備

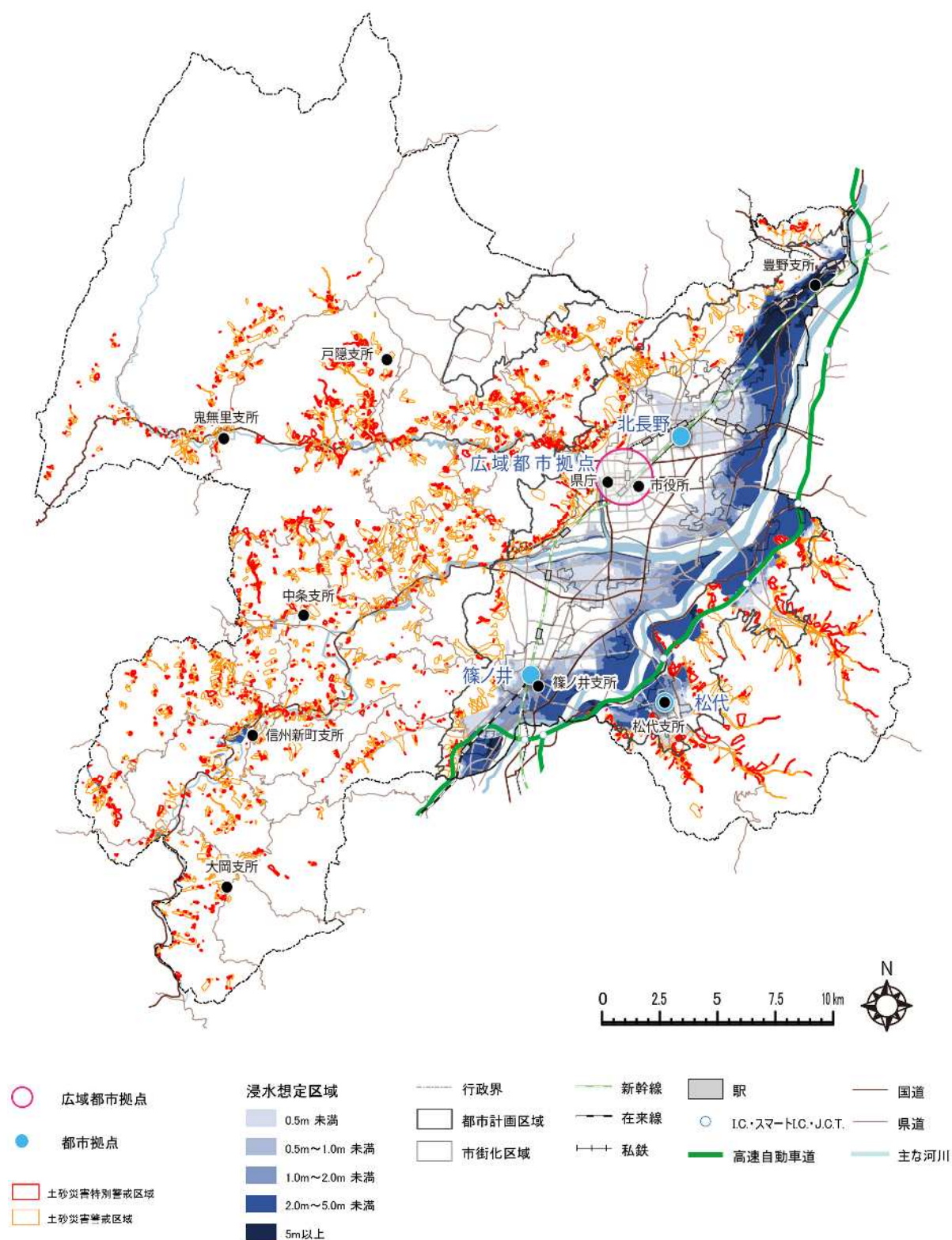
公園などの不特定多数の人が集まる公共空間において、誰もが安心して利用できるように、死角を少なくした施設整備や緑化に配慮し、適切な日常の管理・維持を進めます。

(8)立地適正化計画*と連携した防災まちづくりの推進

立地適正化計画に基づき、時間をかけながら居住誘導区域への居住誘導を推進します。居住誘導区域内に残存する災害ハザードに対応するため、ハード整備とソフト対策の両面から防災・減災対策を着実に進めます。

また、災害リスクの低い区域への居住誘導を図るために、その手法について検討を進めます。

■ 災害リスク図

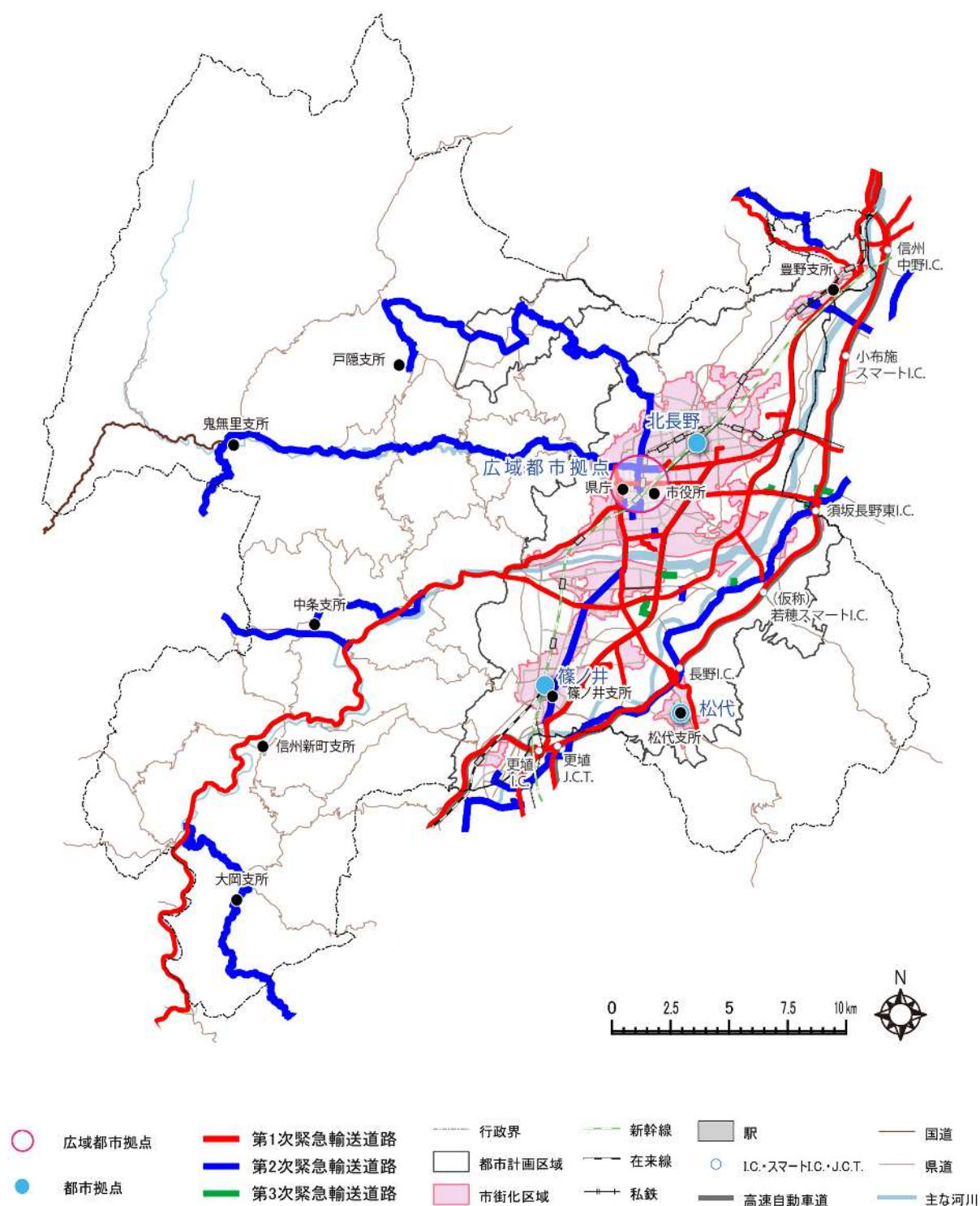


※浸水想定区域

対象河川：千曲川、犀川、鳥居川、浅川、裾花川、蛭川

降雨規模：おおむね100年に1回程度起こる降雨による洪水の浸水想定区域

緊急輸送道路図



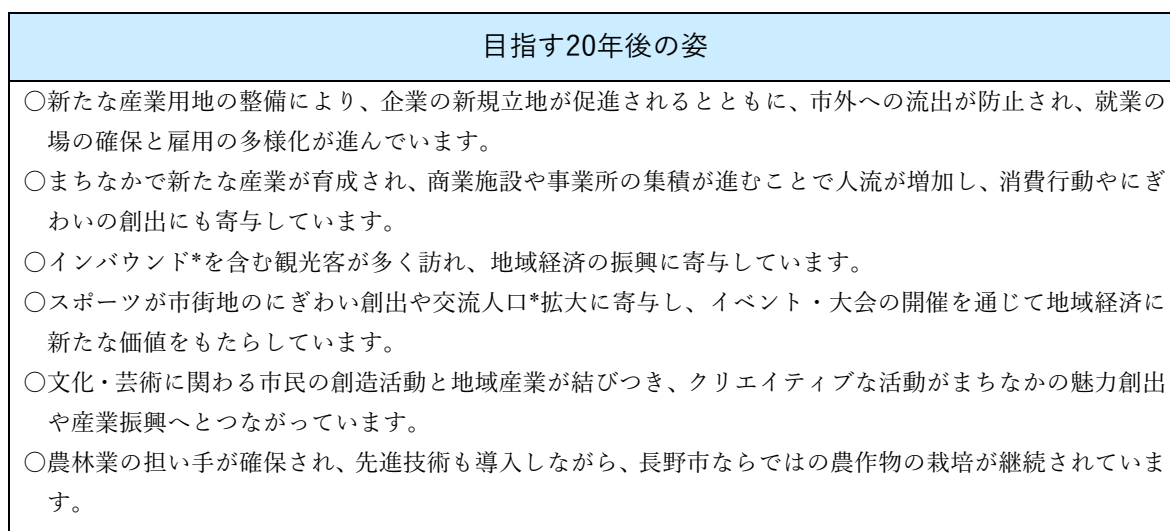
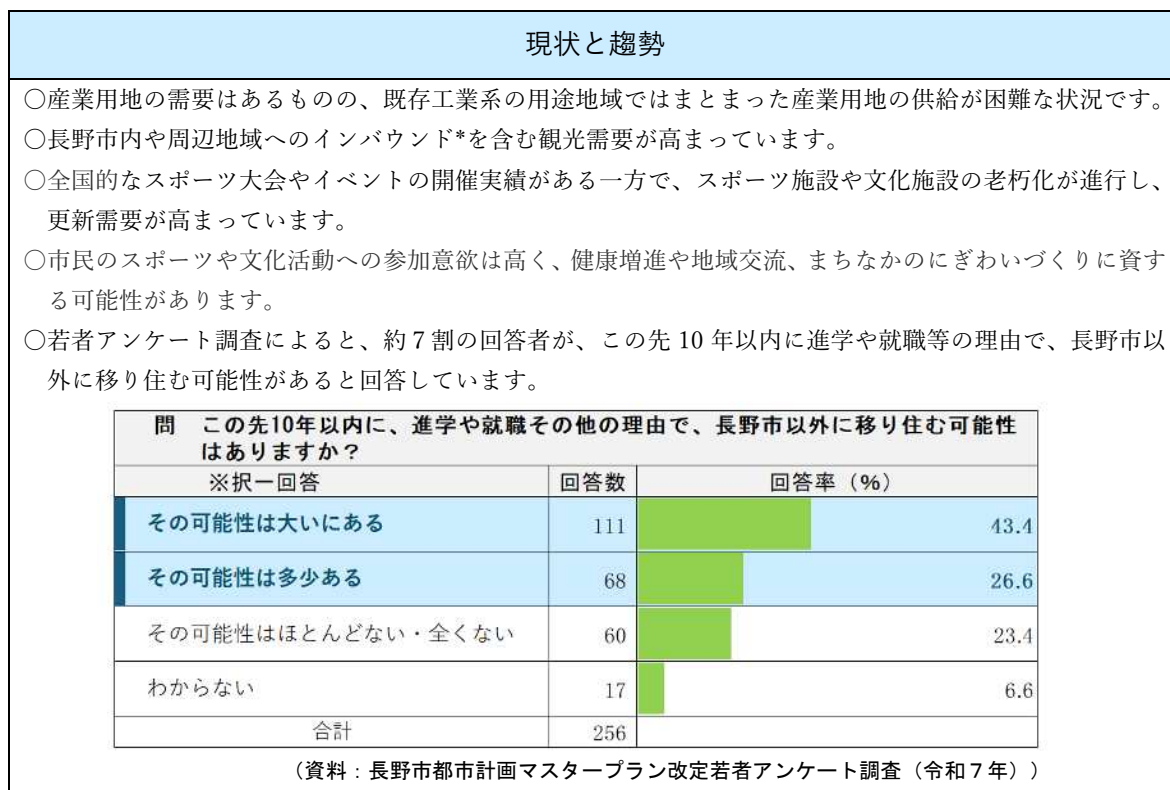
緊急輸送道路*の区分

区分	説明
第1次緊急輸送道路	県庁所在地、地方中心都市及び重要港湾、空港等を連絡する道路
第2次緊急輸送道路	第1次緊急輸送道路と市区町村役場、主要な防災拠点（行政機関、公共機関、主要駅、港湾、ヘリポート、災害医療拠点、自衛隊等）を連絡する道路
第3次緊急輸送道路	第1次、第2次緊急輸送道路と生活必需物資の輸送を担う拠点を接続する道路

(出典：国土数値情報)

5 経済活動等に関する方針

5-1 経済活動等に関する現状と趨勢、目指す20年後の姿



5-2 経済活動等に関する基本方針

●地域経済の成長を支える「稼ぐ力」の創出

本マスタープランでは、従来の都市計画の枠組みに留まらず、地域経済の再生と成長を支える都市づくりを目指します。土地利用の促進や都市施設の整備などを通じて、産業・雇用・交流を生み出し「稼ぐ力」による地域経済の底上げと持続的な循環を育む都市構造を形成し

ます。地域資源や立地特性を最大限に活かし、まち全体が活力と創造性を持って発展する長野市の実現を目指します。

●新たな就業の場づくり

若者を中心に多様な人材が地域で働き続けられるよう、新しい就業機会を創出します。中心市街地の空き家や空き店舗などの遊休不動産*を活用したスタートアップ拠点づくり、企業誘致の推進、知・人への投資などによる社会変革を更に加速させ、雇用の創出と地域内経済の循環を促進します。

●産業構造の転換に対応する都市づくり

労働人口の減少、デジタル技術や生成AI*の急速な進展など産業構造を取り巻く変化に対応した都市づくりを行っていきます。

既存産業の高付加価値化とともに、AIやIoTなどの新技術を活用したクリエイティブ分野など新しい産業の育成を推進します。また、大学・企業・行政が連携したイノベーションの拠点を形成し、地域発の新産業と多様な働き方を支援します。中心市街地において、業務機能を強化することで、新たな昼間人口の創出につなげます。

●観光振興による交流人口の拡大

四季を通じて楽しめる自然環境や歴史的資源を活かした観光業の振興を図ります。中心市街地では、長野市らしい多様なコンテンツを提供するとともに、善光寺表参道を中心に、自動運転など新技術を活用した観光交通ルートの検討を進め、交流人口*の拡大を目指します。

また長野五輪を契機に整備された道路・交通インフラを活かし、インバウンド*の誘客も図りながら交流人口の更なる拡大を図ります。さらに、広域観光における長野市のハブ機能の強化を図ります。

●スポーツ・文化・芸術を核とした交流と地域経済の好循環の形成

長野市は、善光寺を中心とした歴史的な都市空間をはじめ、自然景観や市街地に魅力的な地域資源が多く存在しており、冬季五輪開催地として国際的な知名度も高く、スポーツ・文化・芸術分野との連携に大きな可能性を持っています。市内で開催されるスポーツ大会や文化イベント、芸術祭などは、交流人口の拡大と飲食・宿泊・交通など地域経済への波及効果が期待されます。こうした地域資源を最大限に活用し、回遊性の高い都市空間を整備することで、文化・スポーツを起点とした継続的な賑わいと経済循環を生み出すまちを目指します。

●地域資源と都市空間を結びつけた魅力創出と都市ブランドの強化

文化施設、歴史的街並み、スポーツ施設、自然環境など多様な地域資源を都市計画の視点でつなぎ、誰もが利用しやすい都市空間を形成します。特に、長野駅周辺や善光寺周辺、松代地区といった「長野らしさ」を象徴するエリアを文化・スポーツ活動の拠点として位置づ

け、歩行者回遊性の向上やイベントに対応できる公共空間の整備を進めます。こうした取組により、市全体としての魅力発信力を高め、交流人口*・定住人口の双方に働きかける都市ブランドの強化につなげます。

●豊かな資源を活かした農林業の保全

豊かな自然環境と農林資源を活かし、地産地消や森林環境の保全、木材・特産品のブランド化を進めます。中山間地域においては、営農や山林保全の取組と連携しながら、長野らしい農山村の風景を守ります。

5-3 経済活動等に関する整備方針

(1)産業に関する整備方針

①産業立地による経済基盤の強化

既存の工業系用途地域において産業用地の確保を促進することを基本としつつ、必要に応じて新たな産業用地の整備や既存産業団地周辺の拡張を進めます。新たな産業用地の確保にあたっては、市街化区域*へ編入することを原則とし、災害の危険性が低いこと、幹線道路など既存の社会基盤が活用できること、平坦な一団の土地を確保できることなどの観点を考慮した立地誘導を図ります。

②業務・オフィス機能の集積

まちなかの空きビルや遊休不動産*を活用し、業務・オフィス機能の高度化やスタートアップ支援を進めます。多様な働き方に対応した都市空間の整備により、まちなかへの人の流れを創出し、消費行動の促進やイノベーションの芽を生む環境づくりを図ります。

③多様なニーズに対応する商業施設等の適切な配置

中心市街地では、多様で魅力ある都市機能を密に集積させることで都市の魅力を向上させるため、長野駅周辺から善光寺周辺のエリアの商業集積の強化を図ります。長野駅前、新田町周辺、権堂・西鶴賀、善光寺門前周辺など、エリアごとの界限性を醸成し、多様なニーズに応えます。

その他の市街化区域内では、用途地域や周辺の土地利用状況に応じて、鉄道駅周辺や幹線道路沿いに商業施設等を適切な規模で配置することを検討します。

大型の集客施設等の立地については、都市機能を誘導すべき区域に立地することを原則としますが、中心市街地の既存施設と性質や役割が分担できると整理され、双方の賑わいの相乗効果が期待されるとともに、誰もがアクセス可能な公共交通などの移動手段が確保できる施設については、立地場所の検討を行います。

④地域資源や特色を活かした観光業の振興

インバウンド*を含む観光需要の変化に対応し、新幹線駅や高速道路網を活用した観光ルートを再構築します。長野駅周辺では、観光のみならず経済活動を支えるための広域移動のハブ機能を強化するため、高速バスや観光バスなどのターミナル機能の検討を行います。さらに、既存の道路・交通インフラを活かし、市街地と中山間地域とのアクセスを強化し、滞在型観光や地域体験など長野市ならではの魅力を高めます。まちなかでは、自動運転などの新技術を観光交通に活用し、利便性と回遊性を高めます。

⑤地域特性に応じた農林業の振興

農業においては、りんご、桃、ヘーゼルナッツなど栽培が盛んな農作物については、更なるブランド化を進めるとともに、6次産業化*などの新たな地域振興の展開につなげます。また、農業の就業人口の減少など社会情勢の変化に対応し、生産性を高めるため、規模拡大による生産性の向上につながる圃場整備などを検討します。

林業では、森林の持つ多様な機能（木材生産、水資源かん養、土砂流出防止、癒し及び地球温暖化防止機能など）が発揮されるよう山林を保全し、都市との調和を図ります。

(2)スポーツ、文化・芸術に関する整備方針

①スポーツを軸としたまちづくり

市街地とスポーツ施設や大会開催地へのアクセス性向上を図り、スポーツを通じた交流人口*の増加と地域の活性化を促進します。さらに、既存のスポーツ施設の高機能化や地域密着型スポーツクラブと連携し、スポーツを活用したまちづくりを推進します。まちなかでは、スポーツイベントやパブリックビューイングなどが実施しやすい空間を整え、賑わいの創出や経済効果へとつなげます。

また、スポーツツーリズムの推進に向け、スポーツ関連産業や健康サービス分野との協働により、新たな産業創出につながる仕組みづくりを目指します。

②長野市ならではの文化・芸術を活かしたまちづくり

長野市が有する歴史的資源や文化施設、善光寺門前の街並み、自然環境などの地域資源を文化・芸術活動と結びつけ、都市空間全体の魅力向上に取り組みます。市民や来訪者が集い、活動に触れられる機会を増やすため、まちなかの公共空間や低未利用空間の活用、文化施設の利便性向上を図ります。また、文化・芸術を地域経済や観光と結びつけることで、創造性と賑わいが循環する都市環境を目指します。

6 脱炭素や省エネルギーの方針

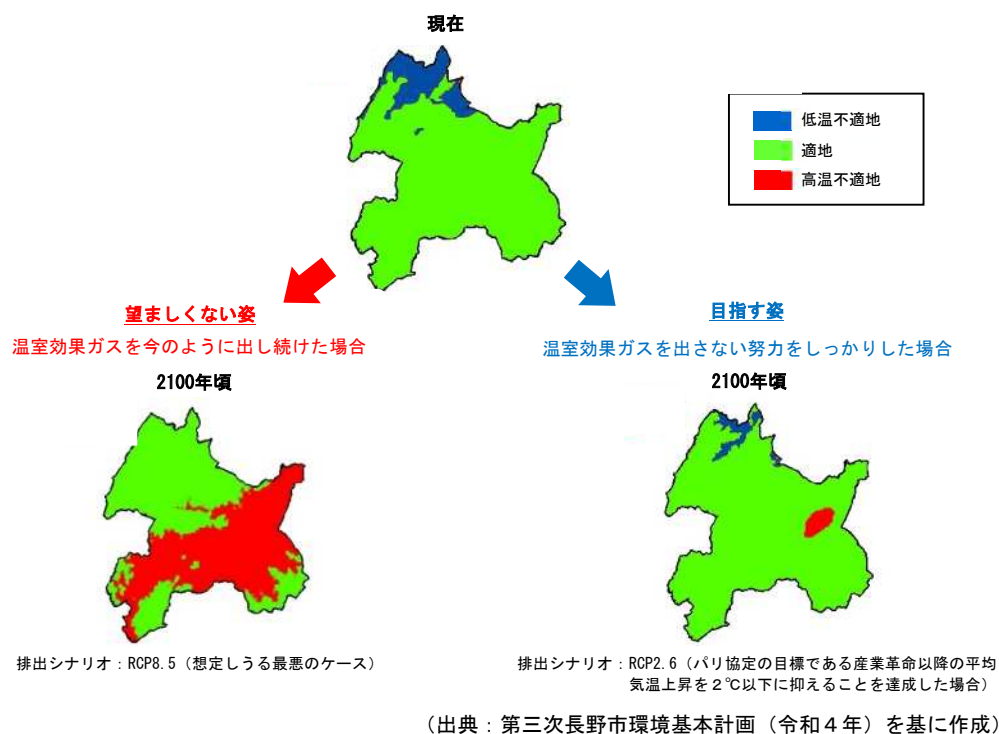
6-1 脱炭素や省エネルギーの現状と趨勢、目指す20年後の姿

現状と趨勢
○長野市の年平均気温は近年、上昇傾向にあります。また、「夏日（最高気温が25℃以上の日）」「真夏日（最高気温が30℃以上の日）」の日数は増加し、「冬日（最低気温が0℃より低い日）」の日数は減少しています。 ○温室効果ガス*の排出量を実質ゼロとする取組が強く求められている中で、長野市は令和4年に、長野地域連携中枢都市圏*の9市町村共同で、令和32年(2050年)までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボン宣言」をしました。 ○社会活動に伴う温室効果ガスの排出が、産業革命以前(1850～1900年頃)と比較して、約1.2℃の温暖化を引き起こしており、気候変動に影響を与え、自然災害が激甚化・頻発化しています。

目指す20年後の姿

- ゼロカーボンに向けた取組が効果を表し、気温上昇傾向が抑制されることなどにより、農業や生態系への影響も緩和され、豊かな農地や自然環境が未来にも引き継がれています。

■温室効果ガス排出による“りんごの栽培適地”への影響



6-2 脱炭素や省エネルギーの基本方針

●集約型都市構造の実現に向けた取組の推進

居住や都市機能を適切に配置し、自動車に過度に依存せず、公共交通や徒歩・自転車も利用できる多様な移動手段を確保するなど、集約型都市構造の実現に向けた取組を推進することで、環境負荷を低減します。

●環境負荷の少ない低炭素・循環型都市*の形成

環境負荷の少ない低炭素・循環型の都市を構築するため、資源やエネルギーを効率的に利用するとともに廃棄物の抑制を図ります。建築物の省エネルギー化や敷地内の緑化などを促進することにより、市街地の環境負荷の軽減を図ります。

6－3 脱炭素や省エネルギーの整備方針

(1)多様な移動手段の確保による環境負荷の低減

道路ネットワークの整備により渋滞を緩和し、消費エネルギーの低減を図ります。自動車を過度に利用せず、公共交通や徒歩、自転車利用など多様な移動手段への転換を促すモビリティ・マネジメント*を進めることで、環境負荷の低減を図ります。

(2)省エネルギー化と再生可能エネルギー*の活用の推進

公共施設・事業所・住宅において、ZEB*やZEH*など省エネルギー化を推進するとともに、蓄電池やV2Hなどを導入し、エネルギーを効率的に活用する取組を推進します。太陽光、水力、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーを地域特性に応じて活用することにより、環境負荷の少ない都市を実現します。

(3)環境負荷の軽減に寄与する中心市街地のまちづくり

中心市街地では、居心地が良く歩きたくなるウォークブル*なまちづくりの推進、建物の屋上・壁面緑化などのグリーンインフラの活用及び緑地や水辺といった憩いのある空間の創出など、脱炭素に寄与する取組を進めます。